【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出日】 令和元年12月19日

【発行者名】 インターナショナル・マネジメント・サービシズ・リミテッド

(International Management Services Ltd.)

【代表者の役職氏名】 取締役 イアン・グッドール

(Ian Goodall, Director)

【本店の所在の場所】 ケイマン諸島、KY1 - 1102、グランド・ケイマン、ジョージ・タウン、

ハーバー・センター、私書箱61号

(P.O.Box 61, Harbour Centre, George Town, Grand Cayman, KY1-

1102, Cayman Islands)

【代理人の氏名又は名称】 辯護士 三 浦 健

【代理人の住所又は所在地】 東京都千代田区丸の内二丁目6番1号 丸の内パークビルディング

森・濱田松本法律事務所

【事務連絡者氏名】 辯護士 三浦 健

同 下瀬伸彦同 白川剛士

【連絡場所】 東京都千代田区丸の内二丁目6番1号 丸の内パークビルディング

森・濱田松本法律事務所

【電話番号】 03 (6212)8316

【届出の対象とした募集(売出)外国投資信託受益証券に係るファンドの名称】

マルチ・ストラテジーズ・ファンド - トルコリラ・マネー・マーケッ ト・ファンド

(Multi Strategies Fund - Turkish Lira Money Market Fund)

【届出の対象とした募集(売出)外国投資信託受益証券の金額】

40億トルコリラ(747億6,000万円)を上限とします。

(注) トルコリラの円貨換算は、特に記載がない限り、便宜 上、2019年6月28日現在の株式会社三菱UFJ銀行の対顧客 電信売買相場の仲値(1トルコリラ=18.69円)によりま す。以下、トルコリラの円金額表示はすべてこれによりま す。

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

本日、半期報告書を提出いたしましたので、令和元年9月19日に提出した有価証券届出書(以下「原届出書」といいます。)の関係情報を新たな情報により追加・訂正するため、本訂正届出書を提出するものです。

なお、本訂正届出書の記載事項のうち外貨数字の円換算については、直近の為替レートを用いておりますので、訂正前の換算レートとは異なっております。

2【訂正の内容】

(1) 半期報告書を提出したことによる原届出書の訂正

原届出書の下記事項については、半期報告書の記載内容 * と同一内容に更新または追加されます。

原届出書		半期報告書			訂正の 方法	
		(1) 投資状況		(1)投資状況	更新	
第二部 第1 5	第 1 ファンドの状況 (3) 連用実績		(2)運用実績	追加 または 更新		
3	Æ/13-1///2	(4)販売及び買戻し の実績	2 販売及び買戻しの実績			追加
第3 1	ファンドの経理状況 財務諸表		3 ファンドの経理状況		追加	
第三部 第 1 1	特別情報 管理会社の概況 管理会社の概況	(1)資本金の額	4 管理会社の概況		(1)資本金の額	更新
2	事業の内容及び営業	の概況			(2)事業の内容及び 営業の状況	更新
3	管理会社の経理状況	L	5	管理会社の経理の概況		更新

^{*} 半期報告書の記載内容は、以下のとおりです。



1 ファンドの運用状況

インターナショナル・マネジメント・サービシズ・リミテッド(International Management Services Ltd.) (以下「管理会社」といいます。)が管理するマルチ・ストラテジーズ・ファンド(Multi Strategies Fund) (以下「トラスト」といいます。)のサブ・ファンドであるトルコリラ・マネー・マーケット・ファンド(Turkish Lira Money Market Fund) (以下「サブ・ファンド」といいます。)の運用状況は以下のとおりです。

(1) 投資状況

資産別および地域別の投資状況

(2019年10月末日現在)

資産の種類	国名・地域名	時価合計 (トルコリラ)	投資比率 (%)
レポ取引	マルタ	296,000,000.00	40.42
国 債	トルコ	195,203,392.77	26.65
社 債	トルコ	192,354,846.51	26.26
預 金	マルタ	35,000,000.00	4.78
小	計	718,558,239.28	98.11
現金・その他の資産(負債控除後)		13,813,568.43	1.89
合計(純資産総額)		732,371,807.71	100.00
	电压秘钥 /	(13,981百万円)	

- (注1)投資比率とは、サブ・ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。以下同じです。
- (注2)トルコリラの円貨換算は、特に記載がない限り、便宜上、2019年10月31日現在の株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値(1トルコリラ=19.09円)によります。以下、トルコリラの円金額表示はすべてこれによります。
- (注3)サブ・ファンドは、ケイマン諸島の法律に基づいて設立されていますが、サブ・ファンドおよび受益証券は、 トルコリラ建てのため以下の金額表示は別段の記載がない限りトルコリラをもって行います。
- (注4)本書の中で金額および比率を表示する場合、四捨五入している場合があります。したがって、合計の数字が一致しない場合があります。また、円貨への換算は、本書の中でそれに対応する数字につき所定の換算率で単純計算の上、必要な場合四捨五入してあります。したがって、本書中の同一情報につき異なった円貨表示がなされている場合もあります。

(2) 運用実績

純資産の推移

2019年10月末日までの1年間における各月末の純資産の推移は以下のとおりです。

	純資産総額		1口当たり純資産価格	
	トルコリラ	千円	トルコリラ	円
2018年11月末日	345,278,538.71	6,591,367	0.01	0.1909
12月末日	371,864,938.13	7,098,902	0.01	0.1909
2019年 1 月末日	415,730,678.91	7,936,299	0.01	0.1909
2月末日	470,514,167.82	8,982,115	0.01	0.1909
3月末日	486,036,014.24	9,278,428	0.01	0.1909
4月末日	493,926,414.53	9,429,055	0.01	0.1909
5月末日	509,061,882.72	9,717,991	0.01	0.1909

6月末日	559,596,446.65	10,682,696	0.01	0.1909
7月末日	610,335,299.72	11,651,301	0.01	0.1909
8月末日	647,453,526.62	12,359,888	0.01	0.1909
9月末日	704,898,036.70	13,456,504	0.01	0.1909
10月末日	732,371,807.71	13,980,978	0.01	0.1909

<参考情報>



分配の推移

2019年10月末日までの1年間の1口当たりの分配の額は以下のとおりです。

計算期間	1口当たり分配金		
日 昇州旧	トルコリラ 円		
2018年11月1日~2019年10月末日	0.001989577	0.037981025	

<参考情報>

分配の推移

(単位:トルコリラ、1口当たり課税前)

第2会計年度 (2014年3月20日~2015年3月19日)	0.000636892
第3会計年度 (2015年3月20日~2016年3月19日)	0.000770311
第4会計年度 (2016年3月20日~2017年3月19日)	0.000796358
第5会計年度 (2017年3月20日~2018年3月19日)	0.001067952
第6会計年度 (2018年3月20日~2019年3月19日)	0.001729305
直近1年間累計 (2018年11月1日~2019年10月末日)	0.001989577
設定来累計 (2013年9月24日~2019年10月末日)	0.006472285

収益率の推移

2019年10月末日までの1年間の収益率は以下のとおりです。

計算期間	収益率
2018年11月1日~2019年10月末日	19.90%

(注) 収益率(%) = 100×(a-b)/b

- a = 上記期間末の1口当たり純資産価格(当該期間中の分配金の合計額を加えた額)
- b = 当該期間の直前の日の1口当たり純資産価格(分配落ちの額)

<参考情報>



2 販売及び買戻しの実績

2019年10月末日までの1年間における販売および買戻しの実績ならびに2019年10月末日現在の発行済口数は以下のとおりです。

計算期間	販売口数	買戻口数	発行済口数
0040/744 P 4 P 0040/740 P + P	71,385,006,484	31,512,319,356	73,214,874,370
2018年11月1日~2019年10月末日	(71,377,788,449)	(31,512,319,356)	(73,174,608,660)

(注)()内の数は本邦内における販売・買戻しおよび発行済口数です。



3 ファンドの経理状況

- a.ファンドの日本文の中間財務書類は、米国において一般に公正妥当と認められた会計原則に準拠して作成された原文(英文)の中間財務書類を翻訳したものです。これは「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」第76条第4項ただし書の規定の適用によるものです。
- b.ファンドの原文の中間財務書類は、外国監査法人等(公認会計士法(昭和23年法律第103号)第1条 の3第7項に規定する外国監査法人等をいいます。)の監査を受けていません。
- c.ファンドの原文の中間財務書類は、トルコリラで表示されています。日本文の中間財務書類には、主要な金額について円貨換算が併記されています。日本円による金額は、2019年10月31日現在における株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値(1トルコリラ = 19.09円)で換算されています。日本円に換算された金額は、四捨五入のため合計欄の数値が総数と一致しない場合があります。

<u>次へ</u>

(1) 資産及び負債の状況

トルコリラ・マネー・マーケット・ファンド

貸借対照表

2019年9月19日

		2019年	
	注記	トルコリラ	日本円
資産			
公正価値により測定される負債証券への投資			
(取得原価:354,682,483トルコリラ)	3	363,143,727	6,932,413,748
現金及び現金同等物	6	50,697,728	967,819,628
レポ取引による債権	9、10	278,000,000	5,307,020,000
ファンドの販売受益証券に対する未収金		10,009,338	191,078,262
未収利息		4,563,249	87,112,423
資産合計		706,414,042	13,485,444,062
負債			
ファンドの買戻受益証券に対する未払金		1,597,057	30,487,818
未払分配金		6,931,354	132,319,548
その他の未払金	8	1,100,611	21,010,664
負債合計		9,629,022	183,818,030
央頃日日			
純資産	11	696,785,020	13,301,626,032
1口当たり純資産価額(「NAV」)			
(期末における口数残高69,682,278,650口に 基づく)	5、11	0.01	0.19

添付の注記と明細表は本財務諸表の不可分の一部である。

トルコリラ・マネー・マーケット・ファンド

損益計算書

2019年9月19日に終了する6ヶ月間

2019年

注記 トルコリラ 日本円

投資収益

受取利息		30,691,508	585,900,888
取得時のディスカウント分のアキュムレーション		29,320,452	559,727,429
		60,011,960	1,145,628,316
費用			
投資運用報酬	7、8	832,506	15,892,540
副投資運用報酬	7、8	1,526,261	29,136,322
管理報酬	7、8	69,376	1,324,388
管理事務代行報酬	8	309,383	5,906,121
保管報酬	8	333,002	6,357,008
受託報酬	7、8	111,001	2,119,009
販売報酬及び代行協会員報酬	8	1,247,860	23,821,647
監査報酬		61,456	1,173,195
その他の報酬および費用		416,027	7,941,955
		4,906,872	93,672,186
純投資収益		55,105,088	1,051,956,130
投資に係る実現純損失		(4,832)	(92,243)
運用による純資産の純増額		55,100,256	1,051,863,887

添付の注記と明細表は本財務諸表の不可分の一部である。

トルコリラ・マネー・マーケット・ファンド

純資産変動計算書

2019年9月19日に終了する6ヶ月間

2019年

トルコリラ 日本円

期首純資産 470,023,300 8,972,744,797

期末純資産	696,785,020	13,301,626,032
受益証券の買戻	(110,613,699)	(2,111,615,514)
受益証券の発行	337,337,246	6,439,768,026
受益者への分配金	(55,062,083)	(1,051,135,164)
運用による純資産の純増額	55,100,256	1,051,863,887

添付の注記と明細表は本財務諸表の不可分の一部である。

トルコリラ・マネー・マーケット・ファンド キャッシュ・フロー計算書

2019年9月19日に終了する6ヶ月間

		2019年	
	注記	トルコリラ	日本円
営業活動によるキャッシュ・フロー			
運用による純資産の純増額		55,100,256	1,051,863,887
運用による純資産の純増額から営業活動による現金			
及び現金同等物の変動(純額)への調整			
		(,,_ ,,_ ,_,
負債証券の購入		(897,966,169)	(17,142,174,166)
レポ取引における負債証券の買戻しによる支出		(1,542,500,000)	(29,446,325,000)
負債証券の売却		894,050,150	17,067,417,364
レポ取引における負債証券の売却による収入		1,339,000,000	25,561,510,000
投資に係る実現純損失		4,832	92,243
未収利息の減少額		530,007	10,117,834
購入有価証券の未払金の減少額		(20,000,000)	(381,800,000)
その他の未払金の増加額		198,086	3,781,462
営業活動による現金及び現金同等物の変動(純額)		(171,582,838)	(3,275,516,377)
財務活動によるキャッシュ・フロー			
受益証券発行による収入	5	287,394,371	5,486,358,542
受益証券買戻による支出	5	(109,649,213)	(2,093,203,476)
	9/68		

訂正有価証券届出書	(外国投資	信託受訊	おいまた きんこう かいこう かいしゅう かいしん かいしん かいしん かいしん かいしん かいしん かいしん かいしん	`
	•	/ I I I / I	III II II I	HHT //	,

現金及び現金同等物の期末残高		50,697,728	967,819,628
現金及び現金同等物の期首残高		55,902,243	1,067,173,819
現金及び現金同等物の純減額		(5,204,515)	(99,354,191)
財務活動による現金及び現金同等物の増加(純額)		166,378,323	3,176,162,186
分配金	5	(11,366,835)	(216,992,880)

添付の注記と明細表は本財務諸表の不可分の一部である。

トルコリラ・マネー・マーケット・ファンド

財務状況の指標

2019年9月19日に終了する6ヶ月間

	2019年	
	トルコリラ	日本円
受益証券1口当たり運用成績:		
期首における受益証券1口当たりNAV	0.01	0.19
投資活動による収益(B)		
純投資収益	-	-
純実現利益及び未実現利益の純変動額		
投資活動による収益合計		-
期末における受益証券1口当たりNAV	0.01	0.19
比率 / 補足データ:		
平均純資産総額に対する費用比率(A)	(1.70)%	
平均純資産総額に対する純投資収益比率(A)	19.11%	
総収益(A)	-	

- (A)総収益は、当中間計算期間のNAVの変動に基づいて計算される。費用比率および純投資収益比率 は当中間計算期間の平均純資産残高に基づいて計算される。財務状況の指標は、全ての投資関連費 用および運用費用を反映したものである。
- (B)特定の投資、手数料の取決めおよび資本取引のタイミングにより結果は異なる。受益証券1口当たりの情報については、当中間計算期間の月平均受益証券口数残高に基づいて計算される。

トルコリラ・マネー・マーケット・ファンド

財務諸表に対する注記

2019年9月19日

1.トラストに関する説明

トルコリラ・マネー・マーケット・ファンド(以下「当シリーズ・トラスト」という。)は、マルチ-ストラテジーズ・ファンド(以下「当トラスト」という。)のシリーズ・トラストである。当トラストは、受託会社と管理会社との間で締結された2013年6月10日付基本信託証書に基づき設定されたオープン・エンドのアンブレラ型ユニット・トラストである。当トラストは2013年6月18日に、ケイマン諸島の信託法に準拠しアンブレラ型ユニット・トラストとして設定され、ケイマン諸島のミューチュアル・ファンド法に基づき登録された。関連する資産や負債が帰属する個別のポートフォリオやシリーズ・トラストを組成および設定することができる。基本信託証書はケイマン諸島法に準拠している。

2019年9月19日現在、当トラストには、当シリーズ・トラストを含む2つのシリーズ・トラストが存在していた。当シリーズ・トラストは2013年9月24日に運用を開始した。その他のシリーズ・トラストは個別の監査済み財務諸表を作成している。これらの財務諸表は当シリーズ・トラストの口座だけで構成されている。

当シリーズ・トラストの投資目的は、国債、社債、譲渡性預金証書、資産担保証券、銀行預金ならびにレポ取引及びリバースレポ取引(ただし、これらに限定されない)のトルコリラ建て短期金融商品への投資を通じて、収益を提供しつつ、元本価値を確保し、高水準の流動性を維持することである。

インターナショナル・マネジメント・サービシズ・リミテッド(以下「管理会社」という。)は管理会社である。損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント株式会社(以下「投資運用会社」という。)は投資運用会社である。アク・ポルトフェイ・イェネティミ・アノニム・シルケティ(以下「副投資運用会社」という。)は副投資運用会社である。スミトモ・ミツイ・トラスト(ユーケー)リミテッド(以下「保管会社」という。)は保管会社である。当シリーズ・トラストの管理事務業務は、エスエムティー・ファンド・サービシーズ(アイルランド)リミテッド(以下「管理事務代行会社」という。)に委託されている。

2. 重要な会計方針の要約

本財務諸表は、米国において一般に公正妥当と認められる会計基準(以下「米国GAAP」という。)に準拠して作成されている。米国GAAPに準拠した財務諸表の作成において、管理会社は、財務諸表で報告される金額および開示に影響を与える見積もりや仮定をする必要がある。実際の結果は、それらの見積もりとは異なる場合がある。

本財務諸表は、当シリーズ・トラストの機能通貨であるトルコリラ(以下「TRY」という。)建てで作成されている。

当シリーズ・トラストは米国GAAPの下で投資会社と見なされており、財務会計基準審議会(以下 「FASB」という。)の会計基準コディフィケーション(以下「ASC」という。)946「金融 サービス-投資会社(以下「ASC946」という。)」において投資会社に適用できる会計ガイダンス 及び報告ガイダンスに従っている。

トルコリラ・マネー・マーケット・ファンド

財務諸表に対する注記

2019年9月19日 (続き)

2.重要な会計方針の要約(続き)

当シリーズ・トラストは、投資会社の基本的な特性および全ての典型的な特性を有している。

投資運用会社の見解では、以下の状況が存在するため、当シリーズ・トラストは、投資会社の基本的 な特性を有している。

当シリーズ・トラストは投資家から資金を集め、それらの投資家に投資管理サービスを提供して

投資家に通知された事業目的および唯一の実質的な活動は、投資によるキャピタルゲインやイン カムゲインによるリターンのためだけに投資することである。

当シリーズ・トラストは、投資によるキャピタルゲインによるリターンのために当シリーズ・ト ラストが保有する投資に対する出口戦略を特定している。

当シリーズ・トラストは、投資によるキャピタルゲインおよびインカムゲイン以外に成果または 便益を得る目的を有していない。

投資運用会社の見解では、当シリーズ・トラストは、投資会社の典型的な特徴も有している。

当シリーズ・トラストは、複数の投資を保有している。

当シリーズ・トラストには、複数の投資家が資金を提供している。

当シリーズ・トラストには、当シリーズ・トラストに大きな関心を示し、投資運用会社に関連の ない投資家がいる。

当シリーズ・トラストのオーナーシップは、出資を通じて取得された株式持分により表される。

当シリーズ・トラストは、公正価値ベースで投資のパフォーマンスを管理・評価している。

当シリーズ・トラストが採用した重要な会計方針は以下の通り。

投資の評価

投資は社債、国債、預金およびレポ取引から成る。償還までの残余期間が1年未満の社債および国債 といった債券は、公正価値のもっとも妥当な見積もりとして、償却原価法(例えば、取得価額が額面 より高い場合におけるプレミアム分のアモチゼーション、または取得価額が額面より低い場合におけ るディスカウント分のアキュムレーションにより取得価額を調整する。)を用いて、公正価値で評価 される。管理会社は、投資がそれらの公正市場価格で計上されることを担保するために、同社の代理 人を通じて償却原価法を継続的にレビューする。当シリーズ・トラストが金融資産を購入すると同時 に将来の期日に一定の価格で同資産を売戻す契約を締結する(「レポ取引」)場合、その契約は債権 (「レポ取引による債権」)勘定に計上され、原資産は当シリーズ・トラストの財 務諸表上において認識されない。

当シリーズ・トラストが金融資産を売却すると同時に、将来において一定の価格で同資産を買戻す契 約を締結する場合、この契約は借入金(レポ取引の下での債務)勘定に計上され、当シリーズ・トラ ストの財務諸表において原資産の消滅の認識は行われない。レポ取引による債権および債務は、増分 の直接取引費用控除後の公正価値で当初測定され、その後は実効金利法を用いて償却原価で測定され る。

トルコリラ・マネー・マーケット・ファンド

財務諸表に対する注記

2019年9月19日 (続き)

2. 重要な会計方針の要約(続き)

投資の評価 (続き)

投資取引は取引日基準で計上される。中間計算期間末については、全ての投資は2019年9月19日現在で評価されている。

実現損益、および未実現損益の変動額は、先入先出法によって決定され、損益計算書に計上される。 公正価値の変動額は評価日ごとに損益に計上される。

現金及び現金同等物

現金及び現金同等物には、購入日から90日以内に容易に一定の金額に換金可能であるマネー・マーケット・ファンドなど流動性の高い投資が含まれる。全ての現金残高は、主要な銀行及び証券会社で保管されている。

現金およびその他の流動性の高い資産については、適切な場合には、該当日末までの未収利息を加えた額面価額で評価される。

投資収益

受取利息は実効金利法によって計算される。有価証券の取得価額が額面より低い場合におけるディスカウント額、および取得価額が額面より高い場合におけるプレミアム額については、それぞれの有価証券の償還までの期間にわたり実効金利法によりアモチゼーションまたはアキュムレーション処理が行われる。

費用

費用は発生主義で計上される。

外国為替換算

外貨建の資産および負債は、2019年9月19日の最終為替相場で換算され、為替差損益は損益計算書に 反映される。有価証券の売買や収益および費用は、それらの各取引日の実勢為替レートで換算され る。未実現損益は、投資有価証券の公正価値と取得原価との差額である。

当シリーズ・トラストでは、有価証券について市場価格の変動による損益部分と外国為替レートの変動によって発生する損益部分を分離していない。かかる変動については、損益計算書において投資に係る実現純損失に含まれている。

レポ取引による債権

レポ取引に係わる取引は、有担保の金融取引として取り扱われ、契約された再売買金額で計上される。取引による利息は未収利息に含まれる。

トルコリラ・マネー・マーケット・ファンド

財務諸表に対する注記

2019年9月19日 (続き)

2.重要な会計方針の要約(続き)

資産と負債の相殺

当シリーズ・トラストは、財務諸表の利用者が、財政状態において認識された資産および負債に関するネッティング協定の影響または潜在的影響を評価できるように、貸借対照表に表示される資産と負債の相殺による影響を開示することが求められる。これら認識された資産および負債は、強制力のあるマスター・ネッティング協定または類似の契約の対象となっているか、あるいは相殺権に関する次の基準を満たす金融商品及びデリバティブ商品である。その基準とは、1)当シリーズ・トラストが別の当事者に支払うべき金額が確定していること、2)当シリーズ・トラストが、その支払うべき金額とその他の当事者が支払うべき金額とを相殺する権利を有していること、3)当シリーズ・トラストが相殺する意図を有すること、4)当シリーズ・トラストの相殺権に法的強制力があること。

見積りの利用

米国GAAPに準拠して財務諸表を作成するためには、経営者は、注記3に記載されている投資の公正価値を含む資産および負債の報告金額を決定する上で、重要な会計上の見積りや判断を行う必要がある。実際の結果がこれらの見積りと異なる場合もある。

税制

当シリーズ・トラストはケイマン諸島の免税信託である。ケイマン諸島の現行法の下では、収益、不動産、譲渡、売却、あるいはその他に対して当シリーズ・トラストが支払うべき税金は存在しない。当シリーズ・トラストの自己勘定のために売買する株式および有価証券に係わる収益については、一般的に米国の課税対象にならない(ただし、以下に示された特定の源泉徴収税を除く。)。投資運用会社は、当シリーズ・トラストの活動が米国での取引や事業に該当しないように、実行可能な最大限の範囲において当シリーズ・トラストの運用を行う方針である。米国以外のソースから当シリーズ・トラストが実現した利息やその他の収益、および米国以外の発行体の有価証券売却で実現したキャピタルゲインは、収益の源泉となった税管轄地において源泉徴収税やその他の税金が課せられる可能性がある。信託法(2011年改正)に従って、当トラストは、トラストの設定から50年の期間にわたり全ての現地での課税について免税措置を受けている。

当シリーズ・トラストの財務諸表に計上する法人所得税の未確定事項の会計処理は、会計基準コディフィケーション(以下「ASC」という。)740号の「法人所得税における未確定事項に係る会計処理」によって明らかにされている。ASC740号は、納税申告書に記載されるか、または記載されると予想されるタックス・ポジションの財務諸表上の認識および測定のために、認識の基準や測定の指針を規定する。ASC740号は、タックス・ポジションについて、税務調査で容認される可能性が50%超の可能性であるか否かを会計主体が判断することを求めている。それには、同タックス・ポジションのテクニカル・メリットに基づき、関連するあらゆる申立てまたは訴訟プロセスの解決も含まれる。企業は、タックス・ポジションが50%超の可能性の判断基準を満たしていたか否かを評価する際に、全ての関連情報を十分に有している適切な税務当局により同タックス・ポジションが調査されることを前提とする必要がある。50%超の可能性の判断基準を満たしているタックス・ポジションが調査されることを前提とする必要がある。50%超の可能性の判断基準を満たしているタックス・ポジションが調査され、対務諸表上で認識される。このタックス・ポジションの測定は、50%超の確率で確定する金額のうち最大値をもってなされる。

トルコリラ・マネー・マーケット・ファンド

財務諸表に対する注記

2019年9月19日 (続き)

2. 重要な会計方針の要約(続き)

税制(続き)

投資運用会社は当シリーズ・トラストのタックス・ポジションを分析し、未確定のタックス・ポジションに関して、未認識のタックス・ベネフィットに対して計上されるべき負債はないと判断した。 さらに、投資運用会社は、未認識のタックス・ベネフィットの総額が今後12ヶ月間に、大幅に変動する合理的な可能性のあるタックス・ポジションが存在するとは認識していない。

保証および/または補償

通常の事業活動の中で、当シリーズ・トラストは一般的な補償を提供する様々な条項を含む契約を締結する。これによって、現在はまだ発生していないが、将来、当シリーズ・トラストに対して何らかの請求が起こされる可能性があり、これらの契約に伴う当シリーズ・トラストの最大エクスポージャーは不明である。ただし、経験に基づくと、当シリーズ・トラストは損失を被るリスクはごく僅かであると予想する。

分配金

管理会社は各取引日に代理人を通じて分配金を公表する。受益証券1口当たりの分配金額は、各取引日における当該受益証券1口当たりの純資産価額を0.01トルコリラに維持するために必要な金額の合計に等しい。

買戻しの分類

ASC480号の「負債と資本の双方の特性を有する特定の金融商品の会計処理」の規定では、買戻通知で要求される金額が確定した時点で、買戻しを負債として認識する。この認識日は通常、買戻要求の性質によって、買戻通知の受領時または計算期間の末日のいずれかになる。したがって、中間計算期間末後に支払われるが、中間計算期間末の資本残高に基づく買戻しは、2019年9月19日時点でファンドの買戻受益証券に対する未払解約金として反映される。

3.公正価値の測定

金融商品は公正価値で計上される。公正価値は、測定日時点における市場参加者間の秩序ある取引に おいて資産の売却によって受け取られる、または負債の移転(出口価格)のために支払われる価格と して定義される。

インプットの公正価値ヒエラルキーは、入手可能な場合には観測可能なインプットのほとんどが使用されることを要求することにより、観測可能なインプットの使用を最大化し、観測不能なインプットの使用を最小化するような公正価値を測定する上で使用される。観測可能なインプットとは、当シリーズ・トラストとは無関係の情報源から得られる市場データに基づき、市場参加者が資産または負債を値付けする際に使用するインプットである。観測不能なインプットは、市場参加者が資産または負債を値付けする際に使用するであろうインプットに対する当シリーズ・トラストの仮定を反映したものであり、この仮定は入手可能な最良の情報に基づいている。

トルコリラ・マネー・マーケット・ファンド

財務諸表に対する注記

2019年9月19日 (続き)

3.公正価値の測定(続き)

公正価値ヒエラルキーは、インプットに基づき以下の3つの水準に分類される。

- レベル1 当シリーズ・トラストが測定日にアクセス可能な、同一の資産または負債の活発な市場 における調整なしの相場価格を反映するインプット;
- レベル2 活発とは見なされない市場におけるインプットなど、資産または負債に関して直接的または間接的に観測可能な相場価格以外のインプット;
- レベル3 観測不能なインプット。

インプットは様々な評価手法適用に際して利用されるものであり、リスクに関する仮定を含め、評価を決定するにあたり市場参加者が用いる仮定を広く示している。金融商品の公正価値ヒエラルキーのレベルは、公正価値測定に対して重要であるインプットのうち最も低いレベルのインプットに基づいて決定される。管理会社は観測可能なデータを、容易に利用可能であり、定期的に配布または更新され、信頼でき検証可能であり、独占されていない、かつ活発な関連市場に積極的に関与している独立した情報源によって提供される市場データであると見なす。ヒエラルキー内の金融商品の分類は、金

融商品の価格設定における透明性に基づいており、管理会社が認識している金融商品のリスクと必ず しも一致しない。

その価値が活発な市場における相場価格に基づいている投資は、レベル1に分類される。2019年9月 19日現在、シリーズ・トラストはレベル1に分類される投資を保有していなかった。

活発とは見なされない市場で取引されているが、相場価格、ディーラーの気配値、あるいは観測可能 なインプットにより支持されるそれに代わるプライシング・ソースなどに基づき評価される投資は、 レベル2に分類される。レベル2の投資には、活発な市場で取引されず、および(または)譲渡制限 を受けるポジションが含まれるため、非流動性および(または)非譲渡性を反映するために調整され ることもある。非流動性や非譲渡性については通常、利用可能な市場情報に基づいている。負債証券 は償却原価法を用いて評価されており、レベル2に分類される。

レベル3に分類される投資は、取引が稀であるか、または全く取引がないため、著しく観測不能なイ ンプットしか有していない。2019年9月19日現在、シリーズ・トラストはレベル3に分類される投資 を保有していなかった。

以下の表は、公正価値で測定される当シリーズ・トラストの投資について、2019年9月19日現在の公 正価値ヒエラルキー内のレベルごとの評価を示す:

	レベル1 トルコリラ	レベル2 トルコリラ	レベル3 トルコリラ	合計 トルコリラ
資産				
負債証券		363,143,727		363,143,727
レポ取引による債権	-	278,000,000	-	278,000,000
		641,143,727		641,143,727

全ての有価証券がレベル2に分類されている。当中間計算期間において、レベル間の資産の大きな移 動はなかった。

トルコリラ・マネー・マーケット・ファンド

財務諸表に対する注記

2019年9月19日 (続き)

3.公正価値の測定(続き)

レポ取引は、カウンターパーティからの証券の購入とともに、当シリーズ・トラストが当該カウン ターパーティに契約した価格で満期日に証券を売戻す義務を含む。このレポ取引に関しては、当シ リーズ・トラストに代わって行動する保管会社が、その担保証券の公正価値が未収利息を含め常にレ ポ取引の元本金額の少なくとも110%となるように管理する方針である。カウンターパーティがレポ 取引の下で債務不履行に陥るとともに担保の公正価値が減少した場合、当シリーズ・トラストによる 担保の回収が遅れるかまたは制限される場合がある。

2019年9月19日現在、当シリーズ・トラストは国債で構成される担保を受領しており、同レポ取引に 対する担保の公正価値は144,507,340トルコリラであった。当シリーズ・トラストは、このレポ取引 に関連して受領した担保を売却または再担保差入することを許可されていない。

4.金融商品および関連リスク

以下に当シリーズ・トラストの金融商品から生じる主なリスクの概要を示す。

市場リスク

2019年9月19日現在の貸借対照表には、当シリーズ・トラストにより保有される負債証券およびレポ取引から生じる契約上のコミットメントの公正価値が含まれている。これらの投資には、市場リスクへのエクスポージャーが含まれている。

当シリーズ・トラストの金融商品の評価額は、金利または為替変動以外の要因による市場価格の変動に伴い変動する。

金利リスク

金利の上昇により、一般的に当シリーズ・トラストの将来収益の現在価値が低下する。有価証券の市場価格は、将来収益に対する投資家全体の見通しに基づいて絶えず変動するので、投資家が金利上昇を予想するか、または経験した時に、有価証券の価格は通常下落する。

流動性リスク

流動性リスクは、高ボラティリティや金融ストレスが存在する時期に、当シリーズ・トラストがその 投資ポジションの規模を妥当な価格で迅速に調整することができない可能性を示す。

当シリーズ・トラストの主な負債は、投資家が売却したいと考える可能性のある受益証券の買戻しである。当シリーズ・トラストは、買戻し可能参加受益証券の現金による日々の買戻しリスクにさらされている。

当シリーズ・トラストの流動性は、組入れ有価証券の流動性に左右される。当シリーズ・トラストの 資産は、主に容易に換金可能な有価証券で構成されている。管理会社の見解によると、このことによ り、当シリーズ・トラストの負債の支払いや、全ての受益者の買戻し可能参加受益証券の買戻しが可 能になる。

投資運用会社の見解によると、2019年9月19日時点で保有されている当シリーズ・トラストの資産の 大部分は、通常の状況で1か月以内に現金化が可能である。

トルコリラ・マネー・マーケット・ファンド

財務諸表に対する注記

2019年9月19日 (続き)

4.金融商品および関連リスク(続き)

為替リスク

当シリーズ・トラストの有価証券と現金及び現金同等物の全ては、当シリーズ・トラストの基準通貨 建てであるため、貸借対照表および損益計算書は為替変動による影響を受けない。したがって、感応 度分析は実施されていない。

信用リスク

信用リスクは、カウンターパーティが当シリーズ・トラストに対する債務を条件にしたがって履行できなくなった場合、当シリーズ・トラストが計上する可能性のある損失により測定される。当シリーズ・トラストは、取引の関係者の信用リスクにさらされるとともに、決済不履行のリスクも負う。特に当シリーズ・トラストは、ブラウン・ブラザーズ・ハリマン・アンド・カンパニー(以下「BBHアンド・カンパニー」という。)(以下「副保管会社」という。)(フィッチによる信用格付けはA+)やアクバンク・マルタ支店(注記6)(フィッチによる信用格付けはA+)に係る信用リスクにさらされている。

当シリーズ・トラストは負債証券に投資している。発行体の財政状態の悪化、または経済情勢の悪化、あるいはその両方、または予想外の金利の上昇などにより、発行体の元利金の支払能力が低下する可能性がある。発行体が期日に元利金支払ができなくなった場合、当シリーズ・トラストの口座で保有されている有価証券の価値に悪影響が及ぶ場合がある。流動性のある取引市場がない有価証券に

ついては、公正価値を当シリーズ・トラストの評価手法に従って確定することができなくなる可能性がある。さらに、新興国市場への投資に伴う信用リスクは、概して先進国への投資に比べ大きくなる傾向がある。

2019年9月19日現在、当シリーズ・トラストは以下の信用格付けを有する負債証券に投資している。

IMAISIMISIA		
	トルコリラ	%
A +*	34,916,672	9.62
A A *	328,227,055	90.38

合計 363,143,727 100.00

信用格付け

レポ取引およびリバースレポ取引には、そのようなレポ取引またはリバースレポ取引の担保の評価の違いに関連したリスクが含まれる場合がある。そのような取引において受け取りまたは差し入れられた担保の価格が、当シリーズ・トラストに悪影響を及ぼす場合がある。関係するカウンターパーティが不履行に陥った場合、不正確な価格設定や、担保が取引される関連市場の非流動性および市場動向により、当シリーズ・トラストの投資パフォーマンスに大きな悪影響が及ぶ可能性がある。これらの影響の結果には(これらに限定されないが)、純資産額の急激な減少、現金回収の遅延、担保の現金化に伴う困難、さらにこれらの結果に関連する追加のリスクが含まれる。

トルコリラ・マネー・マーケット・ファンド 財務諸表に対する注記

2019年 9 月19日 (続き)

4. 金融商品および関連リスク(続き)

信用リスク(続き)

受託会社は、保管会社を選任した。保管会社の最終的な親会社は三井住友トラスト・ホールディングス株式会社(株式会社日本格付研究所による信用格付けはAA-)である。保管会社は、副保管会社を選任した。現金および有価証券は、最終的に副保管会社にて保管され、現金は銀行である副保管会社に預けられている。

当シリーズ・トラストの有価証券は、分別された口座において副保管会社が保管する。したがって、 副保管会社が支払不能あるいは破綻に陥った場合においても、当シリーズ・トラストの資産は分別されている。ただし、当シリーズ・トラストは、副保管会社の信用リスク、あるいは当シリーズ・トラストの現金に関して保管会社または副保管会社が利用する預託機関の信用リスクにさらされる。副保管会社が支払い不能または破綻に陥った場合、当シリーズ・トラストは当シリーズ・トラストの現金保有高に関して副保管会社の一般債権者として扱われることになる。

当シリーズ・トラストが取引を行ってきた適格有価証券の全ての格付けを掲載する投資ユニバースは メンテナンスされており、フィッチによる格付け変更を記録するために毎日監視される。格付けの変 更は、すべて運用会社に報告される。

副保管会社が破たんした場合、または支払不能に陥った場合、同社が保管している当シリーズ・トラストの負債証券に対して権利行使する際に遅延または制限が生じる可能性がある。

国の長期格付け

5. 元本

当シリーズ・トラストは受益証券を発行及び買戻すことができるため、当シリーズ・トラストの元本は、当シリーズ・トラストへの購入及び買戻し請求によって変動する可能性がある。受益者一人当たりの最低購入又は買戻し額は1口であり、以降1口単位で計算される。

受益証券は、前評価日における営業終了時点の受益証券1口当たりNAVで各営業日に買戻し可能である。ただし、関連営業日の午前8時(ダブリンの時間)または投資運用会社が決定した期限までに買戻し通知を提出することを条件とする。期限までに買戻し通知が提出されなかった場合には、買戻し請求は次の取引日まで持ち越され、その取引日に適用される買戻し価格で買戻されることになる。

2019年9月19日を期末とする中間計算期間中における受益証券の口数の異動は以下の通り:

口数期首における受益証券の口数残高47,009,923,913受益証券の発行口数33,733,724,649受益証券の買戻し口数(11,061,369,912)

中間計算期間末における受益証券の口数残高

69,682,278,650

2019年9月19日を期末とする中間計算期間に、55,062,083トルコリラの分配金が支払われ、その内41,690,730トルコリラが当シリーズ・トラストに再投資された。

トルコリラ・マネー・マーケット・ファンド

財務諸表に対する注記

2019年9月19日 (続き)

6.現金および現金同等物

現金および現金同等物は2019年9月19日現在、以下の通り副保管会社で保管されている手許現金、及びアクバンク・マルタ支店で保管されている満期が3ヶ月以下の定期預金により構成されている:

手許現金 - B B H アンド・カンパニー697,728定期預金 - アクバンク・マルタ支店50,000,000合計50,697,728

7. 関連当事者取引

一方の当事者が、他方の当事者を支配可能であるか、または、他の当事者の財務上および業務上の意思決定に対して重要な影響力を行使可能である場合、それらの当事者は関連していると見なされる。管理会社の意見によると通常の事業取引以外に関連当事者との取引は発生していない。管理会社、投資運用会社、副投資運用会社、受託会社、及びアクバンク T.A.S (レポ取引および預金のカウンターパーティであり、かつ当シリーズ・トラストにおいて39,183,671口の受益証券を保有している)は、当シリーズ・トラストの関連当事者と見なされる。当シリーズ・トラストはアクバンク・マルタ支店(注記6)に50,000,000トルコリラの預金を保有している。当中間計算期間に関連当事者に支払った報酬は、損益計算書および注記8に開示されている。当中間計算期間末に関連当事者に支払うべき未払金は貸借対照表および注記8に開示されている。

2 名の投資家が、当シリーズ・トラストに29.01%および16.56%の投資を行っている。その結果、これらの関連当事者による何らかの行為が、当シリーズ・トラストに重大な影響を与える可能性がある。

8.報酬および費用

管理会社は、純資産総額に対して年率0.025%の報酬を当シリーズ・トラストの資産から受け取る。 この報酬は、評価日ごとに計算の上、未払計上され、毎月米ドルにて後払いで支払われる。ただし、 年間の管理報酬の下限を40,000トルコリラに定める。

受託会社は、純資産総額に対して年率0.04%の報酬を当シリーズ・トラストの資産から受け取る。この報酬は、評価日ごとに計算の上、未払計上され、毎月ユーロにて後払いで支払われる。ただし、年間の受託報酬の下限を43,000トルコリラに定める。

投資運用会社は、純資産総額に対して年率0.30%の報酬を当シリーズ・トラストの資産から受け取る。この報酬は、評価日ごとに計算の上、未払計上され、毎月日本円にて後払いで支払われる。

副投資運用会社は、純資産総額に対して年率0.55%の報酬を受け取る。この報酬は、評価日ごとに計算の上、未払計上され、毎月トルコリラにて後払いで支払われる。

トルコリラ・マネー・マーケット・ファンド 財務諸表に対する注記 2019年 9 月19日

(続き)

8.報酬および費用(続き)

管理事務代行会社は、純資産総額に対して年率0.08%の報酬を当シリーズ・トラストの資産から受け取る。この報酬は、評価日ごとに計算の上、未払計上され、毎月ユーロにて後払いで支払われる。ただし、毎月の管理事務代行報酬の下限を8,900トルコリラに定める。また、管理事務代行会社には、8,900トルコリラに相当するユーロでの監査補助報酬も支払われる。さらに、管理事務代行会社には、各新規受益者1人につき270トルコリラの手数料と、引受時に必要な登録の更新毎に45トルコリラの手数料も支払わなければならない。また、管理事務代行会社は、その義務の履行において必要となる全ての妥当な立替支出に関して払い戻しを受ける。

保管会社は、純資産総額に対して年率0.12%の報酬を当シリーズ・トラストの資産から受け取る。この報酬は、評価日ごとに計算の上、未払計上され、毎月米ドルにて後払いで支払われる。ただし、毎月の保管報酬の下限を2,100トルコリラ相当額のUSドルに定める。また、保管会社は、その義務の履行において必要となる全ての妥当な立替支出に関して払い戻しを受ける。

販売会社は、純資産総額に対して年率0.35%の報酬を当シリーズ・トラストの資産から受け取る。この報酬は、評価日ごとに計算の上、未払計上され、毎月日本円にて後払いで支払われる。中間計算期末時点で、当シリーズ・トラストには23の販売会社が存在していた。

代行協会員は、純資産総額に対して年率0.10%の報酬を当シリーズ・トラストの資産から受け取る。 この報酬は、評価日ごとに計算の上、未払計上され、毎月日本円にて後払いで支払われる。

2019年9月19日時点における未払報酬は以下の通り:

トルコリラ

投資運用報酬 104,268

副投資運用報酬	191,158
管理報酬	8,689
管理事務代行報酬	42,110
保管報酬	163,595
受託報酬	13,902
販売報酬及び代行協会員報酬	155,803
監査報酬	187,075
その他の報酬および費用	234,011
	1,100,611

トルコリラ・マネー・マーケット・ファンド

財務諸表に対する注記

2019年9月19日 (続き)

9.レポ取引による債権

レポ取引とは、当シリーズ・トラストが合意した価格、期日および利息で将来有価証券を売戻すこと を取り決めた契約に基づき有価証券を購入することである。レポ取引のカウンターパーティはデフォ ルトする可能性があり、レポ取引にはこうした信用リスクが伴う。2019年9月19日現在、売戻契約の 下で購入された有価証券は、主に国債やトルコ政府機関債により担保されており、その額は 278,000,000トルコリラとなっている。

当シリーズ・トラストは、契約に基づく金額に対する担保の市場評価額を、経過利息も含め、契約期 間の開始から終了までモニタリングしている。また、必要な場合には、エクスポージャーや流動性を 管理するために、現金または有価証券の入れ替えを要求する。このような契約に関連して、カウン ターパーティが債務不履行や破産手続き開始の状況に陥った場合は、当シリーズ・トラストに対する 担保の換金または回収が遅延あるいは制限される場合がある。

2019年9月19日現在、売戻契約に基づき購入された有価証券は、2019年10月11日以前に満期となる。 適用金利は19.10%である。

10. 資産と負債の相殺

2019年9月19日現在、当シリーズ・トラストは貸借対照表において相殺可能なレポ取引を保有してい る。当シリーズ・トラストは、このレポ取引による債権を担保と相殺することが可能である。

以下の表は、貸借対照表及び純資産変動計算書において示されている認識された資産の相殺による潜 在的影響を開示している。

2019年				貸借対照表に	おいて相殺されな	い関連金額
説明	認識された 資産の総額	純資産変動 計算書に おいて相殺 された総額	純資産変動 計算書において 示されている 認識された 資産の純額	金融商品	金融担保の 受領額(a)	純額
	トルコリラ	トルコリラ	トルコリラ	トルコリラ	トルコリラ	トルコリラ
レポ取引						
からの未収金	278,000,000	-	278,000,000	-	(278,000,000)	-
	278,000,000	-	278,000,000	-	(278,000,000)	-

(a) 当シリーズ・トラストが定めるマスター・ネッティング契約および担保契約に係わる金額については、債務不履行の場合における法的強制力があるが、特定の他の要件は適用される相殺に係わる会計上のガイダンスを満たしていない。担保金額が貸借対照表に表示される金融資産と金融負債の純額を上回る場合、報告される合計額は、カウンターパーティに対する金融資産と金融負債の純額に限定される。

2019年9月19日現在、貸借対照表において、相殺の対象となるような認識された負債はない。

トルコリラ・マネー・マーケット・ファンド

財務諸表に対する注記

2019年9月19日 (続き)

11. 取引純資産総額から財務諸表上の純資産総額への調整

	2019年
	トルコリラ
公表純資産総額	688,410,507
取引日調整	8,412,281
費用計上済みの設立費用	(543,418)
公表純資産総額において償却した設立費用	505,650
財務諸表上の受益証券の保有者に帰属する純資産総額	696,785,020
公表純資産総額に基づく受益証券口数	68,841,050,514
取引日調整	841,228,136
財務諸表上の受益証券口数	69,682,278,650
受益証券1口当たり公表純資産価額	0.01
財務諸表上の受益証券1口当たり純資産価額	0.01
	·

543,418トルコリラと見積もられた設立費用は、費用が発生した計算期間の損益計算書において全額計上した。取引の目的で使用する受益証券1口当たりの公表純資産価額を計算する目的上、当シリーズ・トラストの設定に係わるこれらの設立費用は、当シリーズ・トラストの最初の7事業年度を通じて償却されるか、あるいは管理会社が募集目論見書に従って、その絶対的裁量権で公正と見なす方法で決定する期間内に償却される。

受益者の取引目的では、取引は取引日プラス1営業日をベースとして会計処理される。財務報告目的では、取引は取引日をベースとして会計処理される。最終取引日における営業終了時点と当中間計算期間末日の間に発生した取引に関して、8,412,281トルコリラの調整が必要であった。

12.後発事象

管理会社は2019年9月19日から財務諸表の発行が可能となった2019年11月22日までの期間に対する後発事象のレビューを行なった。2019年9月19日以降2019年11月22日までに、投資家から当シリーズ・トラストに202,608,733トルコリラの購入申込みがあった一方、当シリーズ・トラストから169,190,866トルコリラの買戻しが行われた。

管理会社は、これらの財務諸表において追加開示が必要なその他の後発事象はないとの結論を下し た。

(2) 投資有価証券明細表等

トルコリラ・マネー・マーケット・ファンド

有価証券明細表

2019年9月19日現在

債券	取得原価トルコリラ	公正価値 トルコリラ	純資産に対する 割合(%)
トルコ			
Akbank Tas 0% 14-0ct-19	34,804,868	34,916,672	5.01
Garanti Faktoring As 0% 24-0ct-19	36,817,347	39,168,346	5.62
Is Factoring Finansman 0% 07-0ct-19	1,924,878	1,981,756	0.28
Qnb Finansbank As Turkey 0% 04-0ct-19	4,833,030	4,964,037	0.71
Qnb Finansbank As Turkey 0% 11-0ct-19	32,785,608	33,312,361	4.78
Qnb Finansbank As Turkey 0% 22-Nov-19	21,807,826	21,877,043	3.14
Turkey Ekonomi Bankasi As 0% 18-0ct-19	17,653,010	17,773,171	2.55
Turkey Ekonomi Bankasi As 0% 15-Nov-19	2,925,391	2,927,963	0.42
Turkiye Garanti Bankasi 0% 23-0ct-19	34,282,651	34,496,329	4.96
Yapi Kredi Yat Men 0% 09-0ct-19	2,884,221	2,969,447	0.43
Yapi Ve Kredi Bankasi 0% 20-Sep19	26,141,952	26,500,000	3.80
Turkey T Bill 0% 09-0ct-19	66,652,061	69,285,272	9.95
Turkey Govt Bond 13% 13-Nov-19	71,169,640	72,971,330	10.47
公正価値により測定される負債証券への投資	354,682,483	363,143,727	52.12
レポ取引による債権			
マルタ			
TRT210721T11 11-Oct-19 19.10% AKM	278,000,000	278,000,000	39.90
レポ取引による債権合計	278,000,000	278,000,000	39.90

定期預金(3ヶ月未満)

マルタ

EDINET提出書類

インターナショナル・マネジメント・サービシズ・リミテッド(E14984)

訂正有価証券届出書(外国投資信託受益証券)

 FDTRY Akbank Malta 15% 21-0ct-19
 50,000,000
 50,000,000
 7.18

 定期預金(3ヶ月未満)合計
 50,000,000
 50,000,000
 7.18



4 管理会社の概況

(1) 資本金の額

2019年10月末日現在、管理会社の発行済および払込済株式資本の額は、50,000米ドル(約544万4,000円)です。管理会社の発行済株式数は41,667株です。

(注)米ドルの円貨換算は、便宜上、2019年10月31日現在の株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値(1米ドル=108.88円)によります。

(2) 事業の内容及び営業の状況

管理会社は、適式に設立され、有効に存続し、またケイマン諸島の銀行および信託会社法(2018年改正済み)の規定に基づき信託業務を行う免許を受けた信託会社です。管理会社は、ケイマン諸島のミューチュアル・ファンド法に基づくミューチュアル・ファンド管理者としての免許を受けており、またケイマン諸島の証券および投資業務法(2019年改正済み)のセクション 5 (4)および別紙 4 に基づく登録者として登録されています。

2019年10月末日現在、管理会社は、以下の投資信託の管理および運用を行っています。

国別(設立国)	種類別	本数	純資産額の合計
ケイマン諸島籍	オープン・エンド型契約型投資信託	5	342,739,160米ドル (約373億1,744万円)

(注)米ドルの円貨換算は、便宜上、2019年10月31日現在の株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値(1米ドル=108.88円)によります。

(3) その他

本書提出前6か月以内において、訴訟事件その他管理会社に重要な影響を及ぼした事実および重要な影響を及ぼすことが予想される事実はありません。

<u>次へ</u>

5 管理会社の経理の概況

- a.管理会社の直近2事業年度の日本文の連結財務書類は、国際財務報告基準(IFRS)に準拠して作成された原文の連結財務書類を翻訳したものです。これは「特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令」に基づき、「財務諸表等の用語、様式および作成方法に関する規則」第131条第5項ただし書の規定の適用によるものです。
- b.管理会社の原文の連結財務書類は、外国監査法人等(公認会計士法(昭和23年法律第103号)第1条の3第7項に規定する外国監査法人等をいいます。)であるケーピーエムジーから監査を受けており、別紙のとおり監査報告書を受領しています。これは「財務諸表等の監査証明に関する内閣府令」(昭和32年大蔵省令第12号)第1条の2の規定にもとづく監査証明に相当すると認められるため、日本の公認会計士または監査法人による監査は受けていません。
- c.管理会社の原文の連結財務書類は米ドルで表示されています。日本文の連結財務書類には、円換算額が併記されています。日本円による金額は、2019年10月31日現在における株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値(1米ドル=108.88円)で換算されています。なお、千円未満の金額は四捨五入されています。



(1) 資産及び負債の状況

インターナショナル・マネジメント・サービシズ・リミテッド

連結財政状態計算書

2018年12月31日現在

		注記	2018	3年	2017	年
			(米ドル)	(千円)	(米ドル)	(千円
資産の	の部					
流動	資産					
	現金および現金同等物		1,418,614	154,459	1,401,140	152,55
	売掛金	3、5	982,827	107,010	541,245	58,93
	その他未収金および前払費用		112,528	12,252	93,213	10,14
	関連会社に対する債権	12	157,411	17,139	200,107	21,78
			2,671,380	290,860	2,235,705	243,42
非流	動資産					
	有形固定資産	8	337,104	36,704	355,195	38,67
			337,104	36,704	355,195	38,67
資産	 計		3,008,484	327,564	2,590,900	282,09
	および資本の部					
	負債					
負債。 流動!	負債 買掛金および未払費用		137,255	14,944	178,468	
	負債 買掛金および未払費用 前受収入および顧客買掛金	6	735,961	80,131	178,468 742,026	80,79
	負債 買掛金および未払費用 前受収入および顧客買掛金 未払従業員賞与	6				80,79
	負債 買掛金および未払費用 前受収入および顧客買掛金	6	735,961	80,131	742,026	80,79 42,48
	負債 買掛金および未払費用 前受収入および顧客買掛金 未払従業員賞与	6	735,961 533,732	80,131 58,113	742,026 390,169	80,79 42,48 68,62
流動1	負債 買掛金および未払費用 前受収入および顧客買掛金 未払従業員賞与	9	735,961 533,732 951,536	80,131 58,113 103,603	742,026 390,169 630,237	80,79 42,48 68,62 211,32
流動1	負債 買掛金および未払費用 前受収入および顧客買掛金 未払従業員賞与 未払配当金		735,961 533,732 951,536 2,358,484	80,131 58,113 103,603 256,792	742,026 390,169 630,237 1,940,900	80,79 42,48 68,62 211,32
流動1	負債 買掛金および未払費用 前受収入および顧客買掛金 未払従業員賞与 未払配当金 株式資本		735,961 533,732 951,536 2,358,484 50,000	80,131 58,113 103,603 256,792 5,444	742,026 390,169 630,237 1,940,900 50,000	19,43 80,79 42,48 68,62 211,32 5,44 65,32 70,77

添付の連結財務諸表に対する注記を参照。

2019年3月27日に取締役会を代表して承認した。

取締役 ギャリー・バトラー

(2) 損益の状況

インターナショナル・マネジメント・サービシズ・リミテッド

連結包括利益計算書

2018年12月31日に終了した事業年度

·		注記	2018年		注記 2018年 2017年	7年
			(米ドル)	(千円)	(米ドル)	(千円)
収入						
ЦУ	双益	6	9,990,854	1,087,804	10,424,230	1,134,990
控	除:不良債権	7	(80,230)	(8,735)	(228,308)	(24,858)
			9,910,624	1,079,069	10,195,922	1,110,132
その他収	Д		330,831	36,021	182,293	19,848
賃料収入			53,195	5,792	51,219	5,577
管理費		10、11	(6,949,592)	(756,672)	(7,426,076)	(808,551)
営業活動	による損益		3,345,058	364,210	3,003,358	327,006
当期純利			3,345,058	364,210	3,003,358	327,006

添付の連結財務諸表に対する注記を参照。

インターナショナル・マネジメント・サービシズ・リミテッド

連結株主資本等変動計算書

2018年12月31日に終了した事業年度

	株式資本		利益剰余金		合計	
	(米ドル)	(千円)	(米ドル)	(千円)	(米ドル)	(千円)
2016年12月31日現在	50,000	5,444	600,000	65,328	650,000	70,772
当期純利益	-	-	3,003,358	327,006	3,003,358	327,006
公表配当額	-	-	(3,003,358)	(327,006)	(3,003,358)	(327,006)
2017年12月31日現在	50,000	5,444	600,000	65,328	650,000	70,772
当期純利益	-	-	3,345,058	364,210	3,345,058	364,210
公表配当額	-	-	(3,345,058)	(364,210)	(3,345,058)	(364,210)
2018年12月31日現在	50,000	5,444	600,000	65,328	650,000	70,772

添付の連結財務諸表に対する注記を参照。

インターナショナル・マネジメント・サービシズ・リミテッド

連結キャッシュフロー計算書

2018年12月31日に終了した事業年度

		2018	年	2017年	
		(米ドル)	(千円)	(米ドル)	(千円)
営業活動による(営	業活動で使用した)				
キャッシュフロー					
当期純利益		3,345,058	364,210	3,003,358	327,006
追加/(控除	():				
現金の	変動に影響を及ぼさない項目:				
	減価償却	39,747	4,328	47,936	5,219
営業活 変動:	動に関連のある非現金残高の正味				
	売掛金	(441,582)	(48,079)	497,807	54,201
	その他未収金および前払費用	(19,315)	(2,103)	37,878	4,124
	関連会社に対する債権	42,696	4,649	38,008	4,138
	買掛金および未払費用	(41,213)	(4,487)	75,668	8,239
	前受収入および顧客買掛金	(6,065)	(660)	(137,456)	(14,966
	未払従業員賞与	143,563	15,631	(559,101)	(60,875
		3,062,889	333,487	3,004,098	327,086
投資活動による(投 キャッシュフロー	資活動で使用した)				
固定資産の購	入	(33,640)	(3,663)	(25,142)	(2,737
資産売却によ	る損失	11,984	1,305	0	0
		(21,656)	(2,358)	(25,142)	(2,737
財務活動による(財 キャッシュフロー	務活動で使用した)				
支払配当金		(3,023,759)	(329,227)	(3,527,240)	(384,046
		(3,023,759)	(329,227)	(3,527,240)	(384,046
現金および現金同等	物の当期増加/(減少)	17,474	1,903	(548,284)	(59,697
現金および現金同等	物の期首残高	1,401,140	152,556	1,949,424	212,253
		1,418,614	154,459	1,401,140	152,556

添付の連結財務諸表に対する注記を参照。

連結財務諸表に対する注記

2018年12月31日 (米ドル表示)

1. 会社設立および一般情報

インターナショナル・マネジメント・サービシズ・リミテッド(以下「当社」という。)は、1974年8月30日にケイマン諸島の会社法(2018年改正)に基づき設立され、会社管理、保険管理および法人事務サービスを提供している。1985年12月12日、当社は会社管理法(2018年改正)の第4(5)節に基づき、ケイマン諸島における会社管理事業の運営認可を得た。1988年5月13日、当社は2010年保険法の第4(2)節に基づき、ケイマン諸島における保険管理事業の運営認可を得た。1994年7月27日、当社はミューチュアル・ファンド法(2015年改正)の第12節に基づき、ミューチュアル・ファンド管理事業の運営認可を得た。2004年6月7日、当社は銀行および信託会社法(2018年改正)に基づき、ケイマン諸島における信託事業の運営認可を得た。2006年12月28日、当社は会社管理事業の認可を放棄した。

当社は、ケイマン諸島で設立されたIMSグループ・リミテッドの完全子会社である。

当社およびその完全子会社(以下「当グループ」という。)の財務結果は、年末に当グループに連結される。

当社の登録所在地は、ケイマン諸島、グランド・ケイマンKY1-1102、ジョージタウン、ハーバーセンター3階、私書箱61号である。

2018年12月31日現在の当社の従業員数は28名であった(2017年:28名)。

2. 表示の基準

(a) 順守声明

本連結財務諸表は、国際会計基準審議会(以下「IASB」という。)が公表する国際財務報告基準(以下「IFRS」という。)に従い取締役会により作成および承認されている。

経営陣は、当グループの継続企業の前提について検討し、予測可能な将来において当グループが事業継続のための資源を有していることを認めている。さらに、経営陣は、当グループの継続企業の前提について重大な疑義を生じる可能性のある重要な不確実性を認識していない。ゆえに、本連結財務諸表は、引き続き継続企業としての前提に基づき作成される。

(b) 測定基準

本連結財務諸表は、償却原価で測定される金融資産および金融負債を除き、取得原価基準で作成される。

(c)機能通貨および表示通貨

当グループの機能通貨および表示通貨は米ドルであり、ケイマン諸島の現地通貨ではない。これは、当グループの業務が主に米ドルで行われている事実を反映したものである。

(d) 見積りおよび判断の使用

IFRSに基づいた連結財務諸表の作成においては、経営陣が判断を下し、見積りおよび仮定を作成することが必要となる。この判断、見積りおよび仮定は、会計方針の適用、本連結財務諸表日における資産および負債の計上金額、偶発資産および偶発負債の開示、ならびに、事業年度における損益の計上金額に影響を及ぼす。実際の結果はこれらの見積りと異なる場合がある。

(e) 未適用の新たな会計基準

今日までに公表された、一定の新基準ならびに既存の基準の改訂および解釈は2018年12月31日に終了した事業年度の当グループの連結財務諸表に対し効力を有さず、また本連結財務諸表の作成において適用も早期適用もされていない。経営陣は、現在これらの基準が当グループの連結財務諸表に及ぼす影響を評価している。

IFRS第16号「リース」は、2019年1月1日以降に開始する会計期間から適用となる時点で、 IAS第17号の「リース」および関連する解釈指針を含む現行のリース指針に取って代わるもので

ある。IFRS第16号は、リース・アレンジメントの識別および貸主と借主双方の財務諸表における、その取扱いに関する包括的なモデルを提供している。なお、IFRS第16号の適用による重大な影響はないと予想される。

3. 重要な会計方針の変更

(a) IFRS第15号、「顧客との契約からの収益」

当事業年度において、当グループは、2018年1月1日以降に開始する事業年度から効力を生じるIFRS第15号「顧客との契約からの収益」を適用している。IFRS第15号は、収益が認識されているかどうか、いつ、どれだけの収益が認識されているかを決定するための包括的な枠組みを確立している。それは、IAS第18号「収益」、IAS第11号「工事契約」および関連する解釈に取って代わった。IFRS第15号では、収益は、顧客が商品またはサービスの支配を獲得した時点で認識される。経営陣は、要件を評価し、収益を以前に認識した方法がIFRS第15号と整合的であるため、遡及的な変更または判断の重要な変更は要求されないと結論づけた。IFRS第15号に従った追加表示および開示要件に対応するための修正が行われており、注記6に開示されている。

(b) IFRS第9号、「金融商品」

当事業年度において、当グループは、2018年1月1日以降に開始する事業年度から効力を生じるIFRS第9号「金融商品」を適用している。IFRS第9号は、金融資産、金融負債および非金融商品の売買契約の一部の認識および測定の要件を規定している。

この基準は、IAS第39号「金融商品:認識および測定」に取って代わるものである。IFRS第9号における金融資産の分類は、通常、金融資産が管理されるビジネスモデルおよびその契約上のキャッシュフローの特性に基づく。IFRS第9号は、満期保有目的、貸付金および未収金ならびに売却可能資産に対する従来のIAS第39号のカテゴリーを排除している。IFRS第9号は、金融負債の分類および測定に関するIAS第39号の既存の要件の多くを維持している。

以下の表は、2018年1月1日現在、当社の金融資産および金融負債の各クラスごとに、IAS第39号に基づく当初の分類および測定カテゴリーとIFRS第9号に基づく新たな測定カテゴリーを示すものである。

	IAS第39号に基づく 従来の分類	IFRS第9号に基づ く新たな分類	IAS第39号に基づく 従来の簿価	IFRS第 9 号に基づく 新たな簿価
金融資産				
現金および現金同等物	貸付金および未収金	償却原価	1,401,140	1,401,140
売掛金	貸付金および未収金	償却原価	541,245	541,245
関連会社に対する債権	貸付金および未収金	償却原価	200,107	200,107
金融資産			2,142,492	2,142,492
金融負債				
買掛金および未払費用	その他の金融負債	その他の金融負債	178,468	178,468
前受収入および顧客買掛金	その他の金融負債	その他の金融負債	742,026	742,026
未払従業員賞与	その他の金融負債	その他の金融負債	390,169	390,169
未払配当金	その他の金融負債	その他の金融負債	630,237	630,237
金融負債			1,940,900	1,940,900

IFRS第9号では、IAS第39号の「発生損失」モデルを「予想信用損失」(以下「ECL」という。) モデルに置き換えている。新たな減損モデルは、償却原価で測定される金融資産に適用される。 IFRS第9号のもとでは、信用損失はIAS第39号よりも早期に認識される。

当グループは、IFRS第9号に基づき、引当金マトリックス内の損失率を計算するため、2年間にわたる過去の現金回収(年間請求サイクルの後)の実績をレビューすることによりECLを決定している。ECLはまた、長期の未決済未収金勘定のある特定の顧客に関係する現在の経済的要因による影響も受けている。上記の売掛金の評価額について決定された減損額は、注記5に開示されている。

4. 重要な会計方針

以下の会計方針は、本連結財務諸表に表示されている全期間にわたり一貫して適用されており、注記3に開示されているものを除いて、会計方針の変更はなかった。当グループが採用した重要な会計方針は以下の通りである。

(a) 連結完全子会社

会社名	事業	設立日 / 子会社化日
SHコーポレート・サービシズ・リミテッド	登録事務所サービス	2001年4月20日
A.S.ノミニーズ・リミテッド*	ノミニー会社	1978年 1 月27日
N.D.ノミニー・リミテッド*	ノミニー会社	1978年 1 月27日
N.S.ノミニー・リミテッド*	ノミニー会社	1978年 1 月27日
カーディナル・ノミニー・リミテッド*	ノミニー会社	1979年10月26日
IMSトラスティーズ・リミテッド*	受託サービス	2012年 4 月27日
IMSリクイデーションズ・リミテッド	清算サービス	2013年 1 月25日

^{*} ノミニーとして行為するために設立されたものであり、2018年および2017年12月31日に終了した事業年度中、自己の権限において取引を行ったことはなかった。

これらの完全子会社が得る収入および負担する費用は、すべて当社が計上し、すべての企業間 取引および残高は連結時に消去される。子会社の財務諸表は、支配が開始した日から支配が終了 した日まで連結財務書類に含まれる。

当グループは、企業結合において、支配が当社に移った時点で取得法を用いて会計処理を行う。企業結合の対価は、識別可能な取得された純資産を原則として公正価値で測定する。

(b) 金融資産および金融負債

()分類

金融資産とは、現金、現金もしくは他の金融資産を受領する契約上の権利、有利となる可能性のある状況下で金融商品の取引を行う契約上の権利、または、他の企業の持分金融商品を指す。償却原価として分類および測定される金融資産は、現金および現金同等物、売掛金、

その他の未収金および関連会社に対する債権から構成される。

金融負債とは、現金もしくは他の金融資産を提供する契約上の義務、または、不利となる可能性のある状況下で他の企業と金融商品を取引する契約上の義務を指す。その他の金融負債として分類され償却原価で測定される金融負債は、買掛金および未払費用、前受収入および顧客買掛金、未払従業員賞与ならびに未払配当金から構成される。

()認識

当グループは、当グループが金融商品の契約条項の当事者となる日において金融資産および金融負債を認識する。

()測定

金融商品は当初、原価で測定される。取得した金融資産については原価は支払われた対価の公正価値であり、金融負債については原価は受領した対価の公正価値である。金融資産または金融負債の償却原価は、当初認識時に金融資産または金融負債が測定された金額から元本返済額を差し引き、当初認識された金額と満期の金額との差額に対する実効金利法を用いた累積償却額を加減し、減損による減少額を差し引いた金額である。

() 公正価値

公正価値の見積りは、市況および当該金融商品に関する情報に基づき、一定時点において行われる。これらの見積りは本来主観的なものであり、不確定要素や重要な判断に関する事項が含まれているため、正確に決めることはできない。仮定の変更が、当該見積に大きな影響を及ぼす可能性もある。

金融資産および金融負債の簿価は、これらの金融商品の即時または短期的性質により、ほぼ公正価値と近似すると考えられる。

()認識中止

金融資産は、当グループが当該資産を構成する契約上の権利に対する支配権を失った時点で認識中止となる。認識中止は、契約上の権利が実現し、失効しまたは放棄された際に行われる。

金融負債は、契約に明記されている義務が果たされ、取り消され、または失効した際に認 識中止となる。

()回収可能額の減損および計算

金融資産は、以前は、減損の客観的な証拠が存在するかを決定するために、各財政状態計算書日にレビューが行われた。減損の兆候が存在した場合は、当該資産の回収可能額が見積もられた。

IFRS第9号では、発生信用損失モデルではなく、予想信用損失モデルを要求している。予想信用損失モデルでは、金融資産の当初認識以降の信用リスクの変化を反映させるために、予想信用損失と各報告日におけるそれらの予想信用損失の変動の会計処理をすることが当社に要求される。言い換えれば、信用損失が認識される前に、信用事由が発生している必要はない。

当グループの売掛金は、本質的に異なる業務に関連するものであり、大部分は信託業務の 提供から、そして比較的程度は低いが登録事務所業務の提供から生じるものである。これら のサービスが提供される顧客は、規制、管理されたヘッジ・ファンドやキャプティブ保険が 大半であり、残りの顧客は、個人や個人企業に属する会社や信託である。

減損は、包括利益計算書で認識される。認識の次期に減損額が減少し、当該減少が評価損計上後に発生した事象に客観的に結びつけることができる場合は、包括利益計算書を通じて当該評価損または引当金の戻入れが行われる。

(c) 収益の認識

当社は、顧客企業に対する信託業務、登録事務所業務および会社管理業務の提供による収益を 認識している。要求される特定業務には、年度を通じた顧客企業の受託者としての役割を果たす 取締役業務の提供と、一定の年間報酬による顧客企業に対する登録事務所業務の提供が含まれ る。さらに、契約条項の一環として、顧客企業は、契約に規定された報酬に基づく事業年度を通 じた法人業務も受ける。

信託業務は、当グループの事業年度と一致する暦年で表される年間期間に対して提供される。 当該業務は年次で提供される。ただし、顧客企業との関係が終了し、取締役が正式に取締役会を 退任する必要がある場合はこの限りではない。この場合、短縮された期間で按分された報酬が承 認される。

登録事務所業務および会社管理業務の提供は、暦年に発生する別個の業務とみなされる。この期間は、当グループおよび政府会計年度と一致しており、したがって、収益は事業年度にわたり、業務が提供された時点で認識される。詳細については、注記6を参照のこと。

(d) 外貨

外貨建ての資産および負債は、連結財政状態計算書日の実勢為替レートで換算される。外貨建て取引は、取引日の為替レートで換算される。その結果生じる為替損益は、連結包括利益計算書に計上される。

(e) 現金および現金同等物

現金および現金同等物は、当初の満期が3か月以内の金融機関に保管されている当座預金から 構成される。

(f) 有形固定資産

有形固定資産は、原価から減価償却累計額および減損損失累計額を控除した金額で表示される。

減価償却は、各資産の期待耐用年数の期間にわたり残存価額を考慮して、以下のそれぞれの方法で計算され、連結包括利益計算書で認識される。

オフィスビル: 年率2.5%(逓減残高法)

コンピュータ機器: 年率20%(定額法)

什器および機器: 年率10%(逓減残高法)

リース物件改良費: 年率10%(逓減残高法)

有形固定資産の簿価は、減損の兆候が存在するかを決定するために、各報告日にレビューが行われる。減損損失は、特定された年度の連結包括利益計算書で認識される。

(g) 前受収入および顧客買掛金

前受収入および顧客買掛金は、今後、提供されるサービスに関する顧客からの前払金から構成される。この金額の一部は、当グループの契約債務を表わす。注記6参照。

(h)費用

費用は、発生主義に基づき連結包括利益計算書で認識される。

(i) リース料支払い

オペレーティング・リースにおいてリースした物件の未払賃料は、リース期間にわたり定額法に基づき連結包括利益計算書で認識される。

(j) 従業員給付制度

()確定拠出年金制度

当グループは、確定拠出制度に参加している。確定拠出制度は、当グループが別の団体に一定額を拠出する退職給付制度で、今期または過去の期間における従業員の勤務に関連し、すべての従業員給付を支払うのに必要な資産を制度が保有していない場合は、当グループに法的または法定義務は発生しない。確定拠出年金制度への拠出義務は、発生時に連結包括利益計算書において費用として認識される。

()短期給付

短期従業員給付義務は、割引前ベースで測定され、関連サービスが提供された時点で費用計上される。従業員の過去の勤務の結果、一定金額を支払う法的または法定義務が当グループにあり、当該義務を確実に見積もることができる場合に、短期現金賞与または利益分配制度に基づいて支払われることが予想される一定金額が負債として認識される。

(k)管理資産

通常の業務過程において、当グループは信託の受託者として行為する信託サービスを提供している。当グループが管理している信託の資産および負債は、本連結財務諸表に含まれない。

(1) 稅金

ケイマン諸島において、所得税、利得税またはキャピタルゲイン税は課されない。したがって、添付の連結財務諸表にはかかる税金に対する引当金は計上されていない。かかる税金が課されることとなった場合、当社は、2022年までかかる税金が課されない旨のケイマン諸島政府からの保証を受けている。

5. 財務リスク管理

(a) 概要

当グループは、金融商品を通じて信用リスク、流動性リスクおよび市場リスクにさらされている。この注記は、これらのリスクに対する当グループのエクスポージャー、リスク測定および管理ならびに当グループの資本管理に関する当グループの目標、方針およびプロセスについての情報をまとめたものである。

リスク管理の枠組み

取締役会は、当グループの財務リスク管理の枠組みを確立、監視する全体的責任を担う。

(b) 信用リスク

信用リスクとは、顧客または金融商品取引の相手方が義務を遂行しない場合に当グループに経済的損失が生じるリスクを指し、主に当グループの売掛金、現金および現金同等物ならびに関連会社に対する債権から発生する。

当グループの信用リスクに対するエクスポージャーは、主に各顧客の特性の影響を受ける。顧客が事業を展開する業界および国のデフォルト・リスクを含む当グループの顧客基盤の人口データは、信用リスクにそれほど影響を及ぼさない。単独で当グループの収入の5%を超えるシェアを占める顧客はいない。

当グループは、売掛金に対する予想信用損失額を貸倒引当金として設定している。

信用リスクに対する当グループのエクスポージャーの性質ならびに信用リスク管理の目標、方針およびプロセスは、前期から大きく変化していない。信用リスクに対する当グループの最大エクスポージャーは、当グループの金融資産の簿価である。

信用リスクの管理

当グループは、現金および現金同等物を保護するため、信頼できる金融機関を使ってこれらの 金融資産に関する信用リスクを管理している。経営陣は、この関係により何らかの経済的損失が 発生するとは考えていない。

当グループは、顧客の財政状態に関する初期信用評価を行うことで、売掛金に関する信用リスクを管理している。経営陣は、顧客残高の定期的なレビューを実施している。経営陣は、重要な取引相手方が債務を返済できなくなるとは考えていない。経営陣は、支払期限が経過した未減損の金額について、全額回収可能と考えている。

報告日における当グループの売掛金の滞留期間は以下の通りであった。

		2018年 総額	2018年 減損	2017年 総額	2017年 減損
0~30日		317,122	(3,133)	295,475	-
31~60日		81,707	(1,236)	21,575	-
61~90日		12,666	(311)	24,200	-
91日~		734,282	(158,270)	371,056	(171,061)
	米ドル	1,145,777	(162,950)	712,306	(171,061)

売掛金の減損は、注記3に開示されているように、当社が決定した損失引当金のマトリックス に基づいている。

(c) 流動性リスク

流動性リスクとは、当グループが期日に債務を返済できなくなるリスクを指す。流動性管理に関する当グループのアプローチは、許容範囲を超える損失を発生させる、または、当グループの評判を傷つけることなく、通常時またはストレス時のいずれの状況においても、期日が到来した時点で債務を返済するだけの十分な流動性をできるだけ確保するというものである。流動性リスクに対する当グループのエクスポージャーの性質ならびに流動性リスク管理の目標、方針およびプロセスは、前期から大きく変化していない。

(d) 市場リスク

市場リスクとは、為替レートなど、市場価格の変動により当社の利益または当グループが保有する金融商品の価格が影響を受けるリスクを指す。市場リスク管理の目的は、収益を最適化しながら、市場リスクのエクスポージャーを許容可能な範囲内に管理しコントロールすることである。

(e) 通貨リスク

通貨リスクは、当グループにおける費用の支払いの一部がケイマン諸島ドルで行われていることから生じる。通貨リスクは、ケイマン諸島ドルが米ドルに対し固定されていることにより軽減されている。

(f) 資本管理

当グループの規制当局であるケイマン諸島金融管理庁(以下「管理庁」という。)は、金融管理法(2018年改正)、会社管理法(2018年改正)、2010年保険法、ミューチュアル・ファンド法(2015年改正)、ならびに銀行および信託会社法(2018年改正)に基づき、当グループの自己資

本規制を設定、モニタリングしている。当グループは、40万ケイマン諸島ドル(50万米ドル)の最低自己資本を維持することが義務付けられており、申告提出期限は期末日から3か月である。当グループの方針は、事業の将来的な発展を継続するための強固な資本基盤を維持することである。当グループは、当期全体を通して、課せられたすべての自己資本規制を順守した。また、当期を通じ、当グループの資本管理に大きな変更はなかった。

6. 収益

当グループは、当事業年度中の以下の主要サービスの移転について、顧客との契約から収益を得ている。

平紅苯及	164,183	167,500 117,206
受託業務	140,080	117,296
	•	117,290
マネー・ロンダリング防止業務	108,938	-
マネー・ロンダリング防止素物 その他	83,985	63,334

年間報酬は、上記業務の対価として顧客企業に請求される。これは主に固定報酬の形態をとり、年間を通じたタイムチャージ方式による追加報酬が加算される。IFRS第15号では、当該収益は、契約期間と一致する事業年度を通じて履行義務が充足されるため、時間とともに認識される。IAS第18号に基づき以前に報告された収益認識の金額および時期に重要な変更はなかった。

当グループには契約上の資産はない。以下の表は、顧客との契約から生じる契約上の債務に関する情報であり、以下の数値は、前受収入および顧客買掛金として表示される収益の一部を構成している。

	契約債務	
	2018年	2017年
過年度の契約債務から認識される収益	644,523	425,248
次年度以降の収益に関連して受領した支払金による増加	(605,299)	(644,523)

7. 売掛金

		2018年	2017年
売掛金総額		1,145,777	712,306
貸倒引当金		(162,950)	(171,061)
	米ドル	982,827	541,245

当期中の貸倒引当金の変動は以下の通りである。

		2018年	2017年
期首残高		171,061	5,567
連結包括利益計算書への計上額		80,230	228,308
不良債権の回収		(22,880)	(2,610)
損金処理された不良債権		(65,461)	(60,204)
	米ドル	162,950	171,061

8.

		オフィス	 コンピュータ	 什器	 リース物件	
20104		オフィス ビル	機器	および機器	ひして初日の人間の	合計
原価:						
期首残高		341,637	399,545	236,413	156,891	1,134,486
追加		-	14,268	19,372	-	33,640
処分		-	(10,817)	(15,969)	-	(26,786
期末残高		341,637	402,996	239,816	156,891	1,141,340
減価償却累計額:						
期首残高		177,692	346,243	171,807	83,549	779,291
当期計上額		4,098	20,558	7,756	7,335	39,747
処分		-	(7,948)	(6,854)	-	(14,802
期末残高		181,790	358,853	172,709	90,884	804,236
2018年12月31日現	在の					
正味帳簿価格	米ドル	159,847	44,143	67,107	66,007	337,104
2017年		オフィス	コンピュータ	 什器	 リース物件	
2017—		ビル	機器	および機器	改良費	合計
原価:						
期首残高		341,637	374,403	236,413	156,891	1,109,34
追加		-	25,142	-	-	25,142
期末残高		341,637	399,545	236,413	156,891	1,134,486
減価償却累計額:						
期首残高		173,489	318,148	164,318	75,400	731,35
			28,095	7,489		47,936

期末残高		177,692	346,243	171,807	83,549	779,291
2017年12月31日班	∄左の					
正味帳簿価格	米ドル	163,945	53,302	64,606	73,342	355,195

9. 株式資本

		2018年	2017年
授権株式:			
授権休式: 80,000株(1株当たり1ケイマン諸島ドル)		80,000	80,000
,,			
発行済みおよび全額払込済株式:			
41,667株	米ドル	50,000	50,000

10. リース契約

解約不能リースの将来最低リース支払額は以下の通りである。

		2018年	2017年
1 年未満		330,786	192,958
2年~5年	米ドル	523,744	-

2018年6月4日、当グループはオフィス・スペースに関し、リース期間を2018年8月1日から3年間としてリース契約を更新した。

2018年12月31日に終了した事業年度において、オフィス・スペースおよびサテライト式駐車場の リースについて当グループに発生した賃借料の総額は343,693米ドル(2017年:343,693米ドル)で あった。

11. 確定拠出年金制度

当グループは、確定拠出年金制度であるフィデリティ年金制度に参加している。当グループは、従業員の年収の5%を上限とする各従業員の拠出額と同じ額を拠出する義務がある。2018年12月31日に終了した事業年度における当グループの拠出総額は116,247米ドル(2017年:120,976米ドル)であった。

12. 関連当事者取引

2018年12月31日に終了した事業年度において、当グループは関連会社から以下の事務手数料および管理手数料を得た。

		2018年	2017年
コーポレート・ファイリング・サービシズ・リミテッド		610,148	561,854
IMSセキュリティーズ・リミテッド	米ドル	115,981	127,287

関連会社に対する債権の金額は以下の通りである。

		2018年	2017年
			_
コーポレート・ファイリング・サービシズ・リミテッド	米ドル	154,711	200,107

2018年12月31日に終了した事業年度中、当グループは短期雇用給付金として4,245,139米ドル (2017年:4,685,511米ドル) および長期雇用給付金として91,120米ドル (2017年:93,255米ドル) を、主要経営陣に支払った。

13. 偶発事象

当グループは、信託会社としての役割上、通常の業務過程において訴訟および請求の当事者となる可能性がある。当グループの法律顧問の助言に基づく取締役会の見解によれば、2018年12月31日現在偶発事象に関する引当金は要求されていない(2017年:なし)。

14. 後発事象

本連結財務諸表の作成において、経営陣は本連結財務諸表が公表可能となった2019年3月27日までのすべての重要な後発事象を評価し開示した。

Consolidated Statement of Financial Position

December 31, 2018

(stated in United States dollars)

(Stated in Onlied States dollars)			222	
	Note(s)		2018	2017
Assets				
Current assets				
Cash and cash equivalents			1,418,614	1,401,140
Accounts receivable	3,5		982,827	541,245
Other receivables and prepaid expenses			112,528	93,213
Due from affiliated companies	12		157,411	200,107
			2,671,380	2,235,705
Non-current assets				
Property and equipment	8		337,104	355,195
	-(11/2)		337,104	355,195
Total assets		USS	3,008,484	2,590,900
Liabilities and shareholder's equity Current liabilities				
Accounts payable and accrued expenses			137,255	178,468
Unearned income and payable to customers	6		735,961	742,026
Staff bonuses payable			533,732	390,169
Dividends payable			951,536	630,237
		-342	2,358,484	1,940,900
Shareholder's equity				
Share capital	9		50,000	50,000
Retained earnings			600,000	600,000
			650,000	650,000
Total liabilities and shareholder's equity		US\$	3,008,484	2,590,900

See accompanying notes to consolidated financial statements.

Approved on behalf of the Board on March 27, 2019

~ .	TAXE	TAI	177	77	nn
CiΑ	RY	В	J	L	EK

Director

Consolidated Statement of Comprehensive Income

Year ended December 31, 2018 (stated in United States dollars)

	Note(s)	2018	2017
Income			
Revenue	6	9,990,854	10,424,230
Less: Bad and doubtful debts	7	(80,230)	(228,308)
		9,910,624	10,195,922
Other income		330,831	182,293
Rental income		53,195	51,219
Administration expenses	10,11	(6,949,592)	(7,426,076)
Results from operating activities	555 N	3,345,058	3,003,358
Net income for year	US	\$\$ 3,345,058	3,003,358

See accompanying notes to consolidated financial statements.

Consolidated Statement of Changes in Shareholder's Equity

Year ended December 31, 2018 (stated in United States dollars)

		Share capital	Retained earnings	Total
Balance at December 31, 2016		50,000	600,000	650,000
Net income for year		-	3,003,358	3,003,358
Dividends declared		æ	(3,003,358)	(3,003,358)
Balance at December 31, 2017		50,000	600,000	650,000
Net income for year		-	3,345,058	3,345,058
Dividends declared		-	(3,345,058)	(3,345,058)
Balance at December 31, 2018	US\$	50,000	600,000	650,000

See accompanying notes to consolidated financial statements.

Consolidated Statement of Cash Flows

Year ended December 31, 2018 (stated in United States dollars)

	2018	2017
Cash provided by/(applied in):		
Operating activities		
Net income for year	3,345,058	3,003,358
Add/(deduct):		
Items not affecting the movement of cash:		
Depreciation	39,747	47,936
Net changes in non-cash balances relating to operations:		96
Accounts receivable	(441,582)	497,807
Other receivables and prepaid expenses	(19,315)	37,878
Due from affiliated companies	42,696	38,008
Accounts payable and accrued expenses	(41,213)	75,668
Unearned income and payable to customers	(6,065)	(137,456)
Staff bonuses payable	143,563	(559,101)
	3,062,889	3,004,098
Investing activities		
Purchase of property and equipment	(33,640)	(25,142)
Loss on disposal of assets	11,984	0
	(21,656)	(25,142)
Financing activities		
Dividends paid	(3,023,759)	(3,527,240)
	(3,023,759)	(3,527,240)
Increase/(decrease) in cash and cash equivalents during year	17,474	(548,284)
Cash and cash equivalents at beginning of year	1,401,140	1,949,424
Cash and cash equivalents at end of year US\$	1,418,614	1,401,140

See accompanying notes to consolidated financial statements.

Notes to Consolidated Financial Statements

December 31, 2018 (stated in United States dollars)

1. Incorporation and background information

International Management Services Ltd. (the "Company") was incorporated under the Companies Law (2018 Revision) of the Cayman Islands on August 30, 1974 and provides company and insurance management and corporate secretarial services. On December 12, 1985, the Company was licensed under Section 4 (5) of The Companies Management Law (2018 Revision) to carry on the business of company management in or within the Cayman Islands. On May 13, 1988, the Company was licensed under Section 4 (2) of The Insurance Law 2010, to carry on the business of insurance management in or within the Cayman Islands. On July 27, 1994, the Company was licensed under Section 12 of The Mutual Funds Law (2015 Revision) to carry on the business of mutual fund administration. On June 7, 2004 the Company was licensed under the Banks and Trust Companies Law (2018 Revision), to carry on trust business from within the Cayman Islands. On December 28, 2006, the Company surrendered its Companies Management Licence.

The Company is a wholly owned subsidiary of The IMS Group Ltd., a company also incorporated in the Cayman Islands.

The financial results of the Company and its wholly owned subsidiaries (the "Group") are consolidated at year end to form the Group.

The registered office of the Company is 3rd Floor Harbour Centre, George Town, P.O. Box 61, Grand Cayman KY1-1102, Cayman Islands.

The Group had 28 employees as at December 31, 2018 (2017: 28).

2. Basis of presentation

(a) Statement of compliance

These consolidated financial statements are prepared and approved by the Directors in accordance with International Financial Reporting Standards ("IFRS") as issued by the International Accounting Standards Board ("IASB").

Management has made an assessment of the Group's ability to continue as a going concern and is satisfied that the Group has the resources to continue in business for the foreseeable future. Furthermore, management is not aware of any material uncertainties that may cast a significant doubt upon the Group's ability to continue as a going concern. Therefore, the consolidated financial statements continue to be prepared on the going concern basis.

(b) Basis of measurement

These consolidated financial statements are prepared on the historical cost basis except for financial assets and financial liabilities which are measured at amortised cost.

(c) Functional and presentation currency

The Group's functional and presentation currency is the United States dollar and not the local currency of the Cayman Islands reflecting the fact that the Group's operations are primarily conducted in United States dollars (US\$)

Notes to Consolidated Financial Statements (continued)

December 31, 2018 (stated in United States dollars)

2. Basis of presentation (continued)

(d) Use of estimates and judgements

The preparation of consolidated financial statements in accordance with IFRS requires management to make judgements, estimates and assumptions that affect the application of accounting policies and the reported amounts of assets and liabilities and disclosure of contingent assets and liabilities at the date of the consolidated financial statements and the reported amounts of income and expenses during the year. Actual results could differ from those estimates.

(e) New standards not yet adopted

Certain new standards, amendments and interpretations to existing standards issued to date are not yet effective for the consolidated financial statements of the Group for the year ended December 31, 2018, and have neither been applied nor early adopted in preparing these consolidated financial statements. Management is currently evaluating the impact of these standards on the Group's consolidated financial statements.

IFRS 16, Leases, will supersede the current lease guidance including IAS 17 Leases and the related Interpretations when it becomes effective for accounting periods beginning on or after 1 January 2019. IFRS 16 provides a comprehensive model for the identification of lease arrangements and their treatment in the financial statements for both lessors and lessees. No material impact is expected in respect of the adoption of IFRS 16.

3. Changes in significant accounting policies

(a) IFRS 15, Revenue from Contracts with Customers

In the current year, the Group has applied IFRS 15 Revenue from Contracts with Customers, which is effective for an annual period that begins on or after January 1, 2018. IFRS 15 establishes a comprehensive framework for determining whether, how much and when revenue is recognised. It replaced IAS 18 Revenue, IAS 11 Construction Contracts and related interpretations. Under IFRS 15, revenue is recognised when a customer obtains control of goods or services. Management has assessed the requirements and concluded that the manner in which revenue was previously recognised is consistent with IFRS 15 and thus no retrospective changes or major changes in judgments are required. Amendments have been made to address additional presentation and disclosure requirements in accordance with IFRS 15 and are disclosed in note 6.

(b) IFRS 9, Financial Instruments

In the current year, the Group has applied IFRS 9 Financial Instruments effective for an annual period that begins on or after January 1, 2018. IFRS 9 sets out requirements for recognising and measuring financial assets, financial liabilities and some contracts to buy or sell non-financial items.

Notes to Consolidated Financial Statements (continued)

December 31, 2018 (stated in United States dollars)

3. Changes in significant accounting policies (continued)

(b) IFRS 9, Financial Instruments (continued)

This standard replaces IAS 39 Financial Instruments: Recognition and Measurement. The classification of financial assets under IFRS 9 is generally based on the business model in which a financial assets is managed and its contractual cash flow characteristics. IFRS 9 eliminates the previous IAS 39 categories of held to maturity, loans and receivables and available for sale. IFRS 9 largely retains the existing requirements in IAS 39 for the classification and measurement of financial liabilities.

The following table explains the original classification and measurement categories under IAS 39 and the new measurement categories under IFRS 9 for each class of the Company's financial assets and financial liabilities as at January 1, 2018:

	Original classification under IAS 39	New classification under IFRS 9	Original carrying amount under IAS 39	New carrying amount under IFRS 9
Financial assets				
Cash and cash equivalents	Loans and receivables	Amortised cost	1,401,140	1,401,140
Accounts receivable	Loans and receivables	Amortised cost	541,245	541,245
Due from affiliated companies	Loans and receivables	Amortised cost	200,107	200,107
Financial Assets			2,142,492	2,142,492
Financial Liabilities				
Accounts payable and accrued expenses	Other financial liabilities	Other financial liabilities	178,468	178,468
Unearned income and payable to customers	Other financial liabilities	Other financial liabilities	742,026	742,026
Staff bonuses payable	Other financial liabilities	Other financial liabilities	390,169	390,169
Dividends payable	Other financial liabilities	Other financial liabilities	630,237	630,237
Financial Liabilities		0001	1,940,900	1,940,900

Notes to Consolidated Financial Statements (continued)

December 31, 2018 (stated in United States dollars)

3. Changes in significant accounting policies (continued)

(b) IFRS 9, Financial Instruments (continued)

IFRS 9 replaces the 'incurred loss' model in IAS 39 with an 'expected credit loss' (ECL) model. The new impairment model applies to financial assets measured at amortised cost. Under IFRS 9, credit losses are recognised earlier than under IAS 39.

The Group has determined the ECL under IFRS 9 by reviewing historical cash collections over a period of two years, subsequent to an annual billing cycle, to calculate loss percentages within a provision matrix. The ECL has also been impacted by current economic factors relating to specific clients with long outstanding accounts receivable. The impairment amounts determined for the valuation of trade receivables as noted above are disclosed in note 5.

4. Significant accounting policies

The accounting policies set out below have been applied consistently to all periods presented in these consolidated financial statements and there have been no changes to accounting policies, except as disclosed in note 3. The significant accounting policies adopted by the Group are as follows:

(a) Consolidated wholly owned subsidiaries

Company	Business	Date of incorporation/addition
SH Corporate Services Ltd	Registered Office Services	April 20, 2001
A.S. Nominees Ltd.*	Nominee Company	January 27, 1978
N.D. Nominee Ltd. *	Nominee Company	January 27, 1978
N.S. Nominee Ltd.*	Nominee Company	January 27, 1978
Cardinal Nominee Ltd.*	Nominee Company	October 26, 1979
IMS Trustees Ltd.*	Trustee Services	April 27, 2012
IMS Liquidations Ltd.	Liquidation Services	January 25, 2013

* These wholly owned subsidiaries of the Company have been established to act only in a nominee capacity and have not traded in their own right during the years ended December 31, 2018 and 2017.

All income earned and expenses incurred by these companies are accounted for by the Company and all inter-company transactions and balances are eliminated on consolidation. The financial statements of the subsidiaries are included in the consolidated financial statements from the date that control commences to the date that control ceases.

Notes to Consolidated Financial Statements (continued)

December 31, 2018 (stated in United States dollars)

4. Significant accounting policies (continued)

(a) Consolidated wholly owned subsidiaries (continued)

The Group accounts for business combinations using the acquisition method when control is transferred to the Group. The consideration is generally measured at fair value, as are the identifiable net asset acquired.

(b) Financial assets and liabilities

(i) Classification

A financial asset is any asset that is cash, a contractual right to receive cash or another financial asset, or to exchange financial instruments under conditions that are potentially favourable or an equity instrument of another enterprise. Financial assets classified as and measured at amortised cost comprise cash and cash equivalents, accounts receivable, other receivables and due from affiliated companies.

A financial liability is any liability that is a contractual obligation to deliver cash or another financial asset or to exchange financial instruments with another enterprise under conditions that are potentially unfavourable. Financial liabilities classified as other financial liabilities and measured at amortised cost comprise accounts payable and accrued expenses, unearned income and payable to customers, staff bonuses payable and dividend payable.

(ii) Recognition

The Group recognises financial assets and financial liabilities on the date it becomes a party to the contractual provisions of the instrument.

(iii) Measurement

Financial instruments are measured initially at cost. For financial assets acquired, cost is the fair value of the consideration given, while for financial liabilities, cost is the fair value of consideration received. The amortized cost of a financial asset or liability is the amount at which the financial asset or liability is measured at initial recognition, minus principal repayments, plus or minus the cumulative amortisation using the effective interest method of any difference between the initial amount recognized and the maturity amount, minus any reduction for impairment.

(iv) Fair value

Fair value estimates are made at a specific point in time, based on market conditions and information about the financial instrument. These estimates are subjective in nature and involve uncertainties and matters of significant judgement and therefore, cannot be determined with precision. Changes in assumptions could significantly affect the estimates.

The carrying amount of financial assets and liabilities is considered to approximate fair value due to the immediate or short-term nature of these financial instruments.

Notes to Consolidated Financial Statements (continued)

December 31, 2018 (stated in United States dollars)

4. Significant accounting policies (continued)

- (b) Financial assets and liabilities (continued)
 - (v) Derecognition

A financial asset is derecognised when the Group loses control over the contractual rights that comprise that asset. This occurs when the rights are realised, expire or are surrendered.

A financial liability is derecognised when the obligation specified in the contract is discharged, cancelled or expired.

(vi) Impairment and calculation of recoverable amount

Previously financial assets were reviewed at each statement of financial position date to determine whether there is objective evidence of impairment. If any such indication existed, the recoverable amount of the asset was estimated.

IFRS 9 requires an expected credit loss model as opposed to an incurred credit loss model. The expected credit loss model requires the Company to account for expected credit losses and changes in those expected credit losses at each reporting date to reflect changes in credit risk since initial recognition of the financial assets. In other words, it is no longer necessary for a credit event to have occurred before credit losses are recognised.

The Group's accounts receivable is related to services that are different in nature, the majority are derived from the provision of Fiduciary services and then to a lesser extent from the provision of registered office services. The clients that these services are provided to consist of a majority of regulated and administrated hedge funds and insurance captives, the remainder of clients are companies or trusts belonging to individuals or individual companies.

(vi) Impairment and calculation of recoverable amount (continued)

Impairment losses are recognised in the statement of comprehensive income. If in a subsequent period the amount of impairment loss decreases and the decrease can be linked objectively to an event occurring after the write-down, the write-down or allowance is reversed through the statement of comprehensive income.

(c) Revenue Recognition

The Company recognizes revenue from the provision of fiduciary services, registered office services and company management services to client companies. The specific services required involve the annual provision of a director to act in his fiduciary capacity for client companies as well as the provision of a client company registered office for a set annual fee. In addition, as part of the contractual terms, client companies also receive corporates services throughout the financial year on the basis of fees specified in the contract.

Notes to Consolidated Financial Statements (continued)

December 31, 2018 (stated in United States dollars)

4. Significant accounting policies (continued)

(c) Revenue Recognition (continued)

Fiduciary services are provided for the annual period represented by a calendar year which coincides with the Group's financial year. The service is provided for the annual period unless the client company relationship is terminating, and the director is formally required to resign from the board, in these cases pro-rated fees are agreed upon for the reduced period.

The provision of registered office services and company management services is considered a distinct service which occurs in the calendar year. This period aligns with the Group and the Government financial year, the revenue is therefore recognized when the service has been rendered, over the financial year. Refer to note 6 for further disclosures.

(d) Foreign currency

Assets and liabilities that are denominated in foreign currencies are translated at rates of exchange prevailing at the consolidated statement of financial position date. Transactions in foreign currencies are translated at the rates of exchange ruling on the date of the transaction. Any resulting exchange gains or losses are credited or debited to the consolidated statement of comprehensive income.

(e) Cash and cash equivalents

Cash and cash equivalents is comprised of current bank accounts held with financial institutions with original terms to maturity of three months or less.

(f) Property, plant and equipment

Property, plant and equipment are stated at cost less accumulated depreciation and any accumulated impairment loss.

Depreciation is recognised in the consolidated statement of comprehensive income after taking into account residual values over the following expected useful lives of the assets using the respective methods:

Office building 2.5% p.a. Reducing Balance
Computer equipment 20% p.a. Straight Line Method
Furniture and equipment 10% p.a. Reducing Balance
Leasehold improvements 10% p.a. Reducing Balance

The carrying amount of property, plant and equipment is reviewed at each reporting date to determine whether there is any indication of impairment. Impairment losses are recognised in the consolidated statement of comprehensive income in the year in which they are identified.

Notes to Consolidated Financial Statements (continued)

December 31, 2018 (stated in United States dollars)

4. Significant accounting policies (continued)

(g) Unearned income and payable to customers

Unearned income and payable to customers comprise funds received from clients as prepayments for services to be performed in future years. A portion of this amount represents the Group's contract liabilities. Refer to note 6.

(h) Expenses

Expenses are recognised in the consolidated statement of comprehensive income on the accrual basis.

(i) Lease payments

Rental payable for property leased under operating leases is recognised in the consolidated statement of comprehensive income on a straight-line basis over the term of the lease.

(j) Employee benefits

(i) Defined contribution pension plan

The Group participates in a defined contribution plan. A defined contribution plan is a post-employment benefit plan under which the Group pays fixed contributions into a separate entity and has no legal or constructive obligation if the plan does not hold sufficient assets to pay all employee benefits relating to employee service in the current and prior periods. Obligations for contributions to defined contribution pension plans are recognised as an expense in the consolidated statement of comprehensive income as incurred.

(ii) Short-term benefits

Short-term employee benefit obligations are measured on an undiscounted basis and expensed as the related service is provided. A liability is recognised for the amount expected to be paid under short-term cash bonus or profit-sharing plans if the Group has a present legal or constructive obligation to pay this amount as a result of past service provided by the employee and the obligation can be estimated reliably.

(k) Assets under administration

In the normal course of business, the Group provides fiduciary services by acting as trustee of Trusts. The assets and liabilities of the Trusts under the Group's management are not incorporated in these consolidated financial statements.

(1) Taxes

No income, profit or capital gains taxes are levied in the Cayman Islands. Accordingly, no provision for such taxes is recorded in the accompanying consolidated financial statements. In the event that such taxes are levied, the Company has received an undertaking from the Cayman Islands Government that no such taxes will be levied until 2022.

Notes to Consolidated Financial Statements (continued)

December 31, 2018 (stated in United States dollars)

5. Financial risk management

(a) Introduction and overview

The Group has exposure to credit, liquidity and market risks through its financial instruments. This note presents information about the Group's exposure to each of these risk and the Group's objective, policies and processes for measuring and managing risk and the Group's management of capital.

Risk management framework

The Board of Directors has overall responsibility for the establishment and oversight of the Group's financial risk management framework.

(b) Credit risk

Credit risk is the risk of financial loss to the Group if a client or counterparty to a financial instrument fails to meet its obligations and arises primarily from the Group's accounts receivable, cash and cash equivalents, and due from affiliated companies.

The Group's exposure to credit risk is influenced mainly by the individual characteristics of each client. The demographics of the Group's client base, including the default risk of the industry and country in which clients operate, has less of an influence on credit risk. No client individually represents more than 5% of the Group's income.

The Group's establishes a provision for bad and doubtful accounts that represents its expected credit loss of accounts receivable.

The nature of the Group's exposure to credit risk and its objectives, policies and processes for managing credit risk have not changed significantly from the prior year. The Group's maximum exposure to credit risk is the carrying value of its financial assets.

Management of credit risk

The Group manages credit risk in respect of cash and cash equivalents by using reputable financial institutions to safeguard these financial assets. Management does not expect any financial losses as a result of these relationships.

The Group manages credit risk in respect of accounts receivables by performing initial credit evaluations of the financial condition of its customers. Periodic reviews of outstanding customer balances are performed by management. Management does not expect any significant counterparties to fail to meet their obligations. Management believe that unimpaired amounts that are past due are still collectible in full.

Notes to Consolidated Financial Statements (continued)

December 31, 2018 (stated in United States dollars)

5. Financial risk management (continued)

The Group's aging of accounts receivables at the reporting date was:

		Gross	Impairment	Gross	Impairment
		2018	2018	2017	2017
0 to 30 days		317,122	(3,133)	295,475	-
31 to 60 days		81,707	(1,236)	21,575	-
61 to 90 days		12,666	(311)	24,200	
More than 91 days		734,282	(158,270)	371,056	(171,061)
	US\$	1,145,777	(162,950)	712,306	(171,061)

Impairment of trade receivables is based on a loss provision matrix determined by the Company as disclosed in note 3.

(c) Liquidity risk

Liquidity risk is the risk that the Group will not be able to meet its financial obligations as they fall due. The Group's approach to managing liquidity is to ensure, as far as possible, that it will always have sufficient liquidity to meet its liabilities when due, under both normal and stressed conditions, without incurring unacceptable losses or risking damage to the Group's reputation. The nature of the Group's exposure to liquidity risk and its objectives, policies and processes for managing liquidity risk have not changed significantly from the prior year.

(d) Market risk

Market risk is the risk that changes in market prices, such as foreign exchange rates, will affect the Group's income or the value of its holdings of financial instruments. The objective of market risk management is to manage and control market risk exposures within acceptable parameters, while optimising the return.

(e) Currency risk

Currency risks arise as a portion of the Group's payment of expenses are in Cayman Island dollars. Currency risk is mitigated as the Cayman Islands dollar is fixed against the United States dollar.

(f) Capital management

The Group's regulator, the Cayman Islands Monetary Authority (the "Authority"), sets and monitors capital requirements for the Group under the Monetary Authority Law (2018 Revision), the Companies Management Law (2018 Revision), the Insurance Law, 2010, the Mutual Funds Law (2015 Revision) and the Bank and Trust Companies Law (2018 Revision). The Group is required to have a minimum net worth of CI\$400,000 (US\$500,000) and has a 3 month filing deadline after year end date. The Group's policy is to maintain a strong capital base to sustain future development of the business. The Group has complied with all imposed capital requirements throughout the year, and there were no material changes to the Group's management of capital during the year.

Notes to Consolidated Financial Statements (continued)

December 31, 2018 (stated in United States dollars)

6. Revenue

The Group derives its revenue from contracts with customers for the transfer of services during the year in the following major service lines.

	20	18	2017
Directorship Services	8,264,7	53	8,858,002
Management Fee from related party	610,1	48	561,854
Registered office services	618,7	67	656,244
Captive insurance management	164,1	83	167,500
Trustee services	140,0	80	117,296
Anti-money Laundering Services	108,9	38	
Other	83,9	85	63,334
	US\$ 9,990,8	54	10,424,230

Annual fees are fee charged for the services noted above to client companies. This is mainly in the form of fixed fees, with additional fees earned on a time spent basis as charged throughout the year. Under IFRS 15, this revenue is recognised overtime as the performance obligations are satisfied throughout the financial year, which is consistent with the contract period. There was no material change in the amount or timing of revenue recognition previously reported under IAS 18.

The Group has no contract assets. The following table provides information about the contract liabilities from contracts with customers, the figures below constitute the revenue portion of amounts represented as unearned income and payable to customers:

	Contract	Liabilities
	2018	2017
Revenue recognized from previous years' contract liabilities Increases due to payments received that relate to the following	644,523	425,248
years' revenue	(605,299)	(644,523)

Notes to Consolidated Financial Statements (continued)

December 31, 2018 (stated in United States dollars)

7. Accounts receivable

	2018	2017
Gross accounts receivable	1,145,777	712,306
Provision for doubtful accounts	(162,950)	(171,061)
US\$	982,827	541,245
Movements in the provision for doubtful accounts during the year	2018	2017
	The We	0.0000000
Balance at beginning of year	171,061	5,567
Charge to consolidated statement of comprehensive income	80,230	228,308
Recoveries of doubtful debts	(22,880)	(2,610)
Doubtful debts written off	(65,461)	(60,204)
US\$	162,950	171,061

8. Property and equipment

2018	Office building	Computer equipment	Furniture & equipment	Leasehold improvements	Total
7 - 10 M					
Cost:					
Balance at beginning of year	341,637	399,545	236,413	156,891	1,134,486
Additions	2	14,268	19,372	-	33,640
Disposals	-	(10,817)	(15,969)	148	(26,786)
Balance at end of year	341,637	402,996	239,816	156,891	1,141,340
Accumulated depreciation:					
Balance at beginning of year	177,692	346,243	171,807	83,549	779,291
Charge for year	4,098	20,558	7,756	7,335	39,747
Disposals	-	(7,948)	(6,854)	-	(14,802)
Balance at end of year	181,790	358,853	172,709	90,884	804,236
Net book value at					
December 31, 2018 US\$	159,847	44,143	67,107	66,007	337,104

Notes to Consolidated Financial Statements (continued)

December 31, 2018 (stated in United States dollars)

8. Property and equipment (continued)

2017	Office building	Computer equipment	Furniture & equipment	Leasehold improvements	Total
Cost:					
Balance at beginning of year	341,637	374,403	236,413	156,891	1,109,344
Additions	7.0	25,142	0.00	-	25,142
Balance at end of year	341,637	399,545	236,413	156,891	1,134,486
Accumulated depreciation	:				
Balance at beginning of year	173,489	318,148	164,318	75,400	731,355
Charge for year	4,203	28,095	7,489	8,149	47,936
Balance at end of year	177,692	346,243	171,807	83,549	779,291
Net book value at	1.00.010			50.040	
December 31, 2017 US\$	163,945	53,302	64,606	73,342	355,19

9. Share capital

		2018	2017
Authorised:			
80,000 shares of CI\$1 each		80,000	80,000
Issued and fully paid:			
41,667 shares	US\$	50,000	50,000

Notes to Consolidated Financial Statements (continued)

December 31, 2018

(stated in United States dollars, except for the par value of share capital)

10. Lease commitments

The future minimum lease payments under non-cancellable leases are as follows:

		2018	2017
Less than one year		330,786	192,958
Between two and five years	US\$	523,744	-

On 4 June 2018, the Group renewed the lease agreement for office space with the term commencing August 1, 2018 for a period of three years.

During the year ended December 31, 2018, the Group incurred rent expense from the lease of its office space and satellite parking of US\$343,693 (2017: US\$343,693).

11. Defined contribution pension plan

The Group participates in the Fidelity Pension Plan, a defined contribution pension scheme. The Group is required to match each employee's contribution on a one to one basis up to 5% of the employee's annual salary. During the year ended December 31, 2018, the Group contributed US\$116,247 (2017: US\$120,976).

12. Related party transactions

During the year ended December 31, 2018, the Group earned the following administration and management fees from its affiliated companies:

		2018	2017
Corporate Filing Services Ltd.	US\$	610,148	561,854
IMS Securities Ltd.		115,981	127,287

	2018	2017
Corporate Filing Services Ltd.	US\$ 154,711	200,107

During the year ended December 31, 2018, the Group paid US\$ 4,245,139 (2017: US\$4,685,511) in short-term employment benefits and US\$91,120 (2017: US\$93,255) in long-term employment benefits to key management personnel.

INTERNATIONAL MANAGEMENT SERVICES LTD.

Notes to Consolidated Financial Statements (continued)

December 31, 2018 (stated in United States dollars)

12. Contingencies

The Group, in its fiduciary capacity, may be a party to litigation and claims in the normal course of business. In the opinion of the Directors, which is based on the advice of the Group's legal counsel, no contingency provisions are required at 31 December 2018 (2017: Nil).

13. Subsequent events

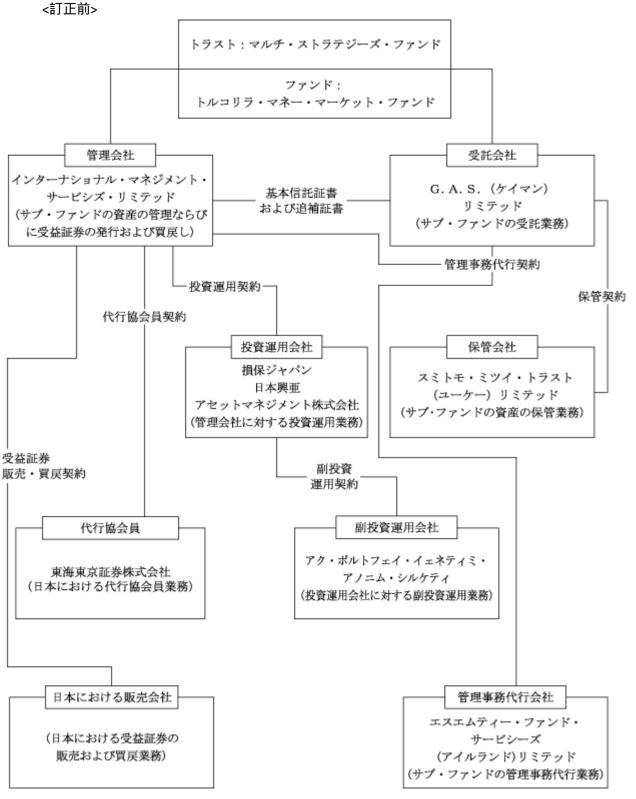
In preparing these consolidated financial statements, management has evaluated and disclosed all material subsequent events up to March 27, 2019 which is the date that the consolidated financial statements were available to be issued.

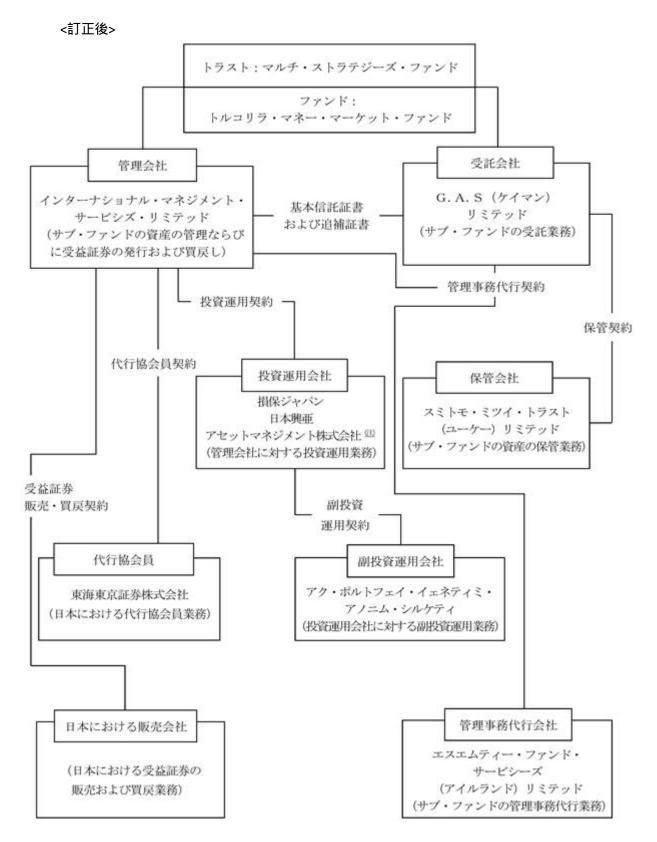


(2) その他の訂正 訂正箇所を下線または傍線で示します。

第二部 ファンド情報第1 ファンドの状況

- 1 ファンドの性格
 - (3) ファンドの仕組み ファンドの仕組み





(注) 損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント株式会社は、2020年4月1日付でSOMPOアセットマネジメント株式会 社に商号変更します。以下同じです。

管理会社の概況

<訂正前>

(前略)

()事業の目的

管理会社はまた、ケイマン諸島のミューチュアル・ファンド法(2019年改正済み)(以下「ミューチュアル・ファンド法」といいます。)に基づくミューチュアル・ファンド管理者としての免許を受けており、またケイマン諸島の証券および投資業務法(2019年改正済み)のセクション 5 (2) および別紙 4 に基づく除外者として登録されています。

()資本金の額

2019年<u>6月</u>末日現在の発行済および払込済株式資本の額は、50,000米ドル(<u>538万9,500円</u>)です。 発行済株式総数は、41.667株です。

(注) 米ドルの円貨換算は、特に記載がない限り、便宜上、2019年6月28日現在の株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値(1米ドル=107.79円)によります。以下、米ドルの円金額表示はすべてこれによります。

(後略)

<訂正後>

(前略)

()事業の目的

管理会社はまた、ケイマン諸島のミューチュアル・ファンド法(2019年改正済み)(以下「ミューチュアル・ファンド法」といいます。)に基づくミューチュアル・ファンド管理者としての免許を受けており、またケイマン諸島の証券および投資業務法(2019年改正済み)のセクション 5 (4) および別紙 4 に基づく登録者として登録されています。

()資本金の額

2019年<u>10月</u>末日現在の発行済および払込済株式資本の額は、50,000米ドル(<u>544万4,000円</u>)です。 発行済株式総数は、41,667株です。

(注) 米ドルの円貨換算は、特に記載がない限り、便宜上、2019年10月31日現在の株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値(1米ドル=108.88円)によります。以下、米ドルの円金額表示はすべてこれによります。

(後略)

4 手数料等及び税金

- (5) 課税上の取扱い
 - (A) 日本

<訂正前>

2019年9月19日現在、日本の受益者に対する課税については、以下のような取扱いとなります。

(後略)

<訂正後>

2019年<u>12月19日</u>現在、日本の受益者に対する課税については、以下のような取扱いとなります。 (後 略)

5 運用状況

(2) 投資資産

<訂正前>

投資有価証券の主要銘柄

(2019年6月末日現在)

順位	1 光光内	発行地 種類	種類	利率	満期日	数量	(取得価格 (トルコリラ)		時価 (トルコリラ)	
111				(%)			単価	金額	単価	金額	(%)

									111111	叫訨芬油出書(タ	`巴汉民	IF
1	TRT210721T11 19JUL19 24.7%AKM	マルタ	リバース・ レポ取引	24.700	2019/7/19	175,000,000	1.00	175,000,000.00	1.00	175,000,000.00	31.27	
2	FDTRY AKM 20.25PCT 02AUG19	マルタ	預金	20.250	2019/8/2	63,500,000	1.00	63,500,000.00	1.00	63,500,000.00	11.35	
3	TURKEY GOVT BOND 8.5PCT 10JUL19	トルコ	国債	8.500	2019/7/10	60,200,000	0.98	58,916,682.00	1.00	59,986,988.06	10.72	
4	QNB FINANSBANK AS TURKEY OPCT 12JUL19	トルコ	社債	0.000	2019/7/12	40,000,000	0.93	37,103,905.52	0.99	39,755,843.04	7.10	
5	YAPI VE KREDI BANKASI AS OPCT 12JUL19	トルコ	社債	0.000	2019/7/12	40,000,000	0.96	38,565,979.52	0.99	39,728,030.55	7.10	
6	TURKIYE GARANTI BANKASI OPCT 23JUL19	トルコ	社債	0.000	2019/7/23	40,000,000	0.97	38,676,360.00	0.99	39,450,564.54	7.05	
7	AKBANK TAS OPCT 02AUG19	トルコ	社債	0.000	2019/8/2	40,000,000	0.95	38,079,680.00	0.98	39,222,148.95	7.01	
8	GARANTI FAKTORING AS OPCT 240CT19	トルコ	社債	0.000	2019/10/24	39,500,000	0.92	36,352,550.00	0.93	36,722,568.64	6.56	
9	TURKEY GOVT BOND 13PCT 13NOV19	トルコ	国債	13.000	2019/11/13	34,000,000	0.94	31,824,000.00	0.97	33,030,495.25	5.90	
10	TURK EKONOMI BANKASI AS OPCT 23AUG19	トルコ	社債	0.000	2019/8/23	25,000,000	0.96	23,888,665.00	0.97	24,184,876.16	4.32	
11	YAPI KREDI YAT MEN OPCT 07AUG19	トルコ	社債	0.000	2019/8/7	4,000,000	0.97	3,894,480.00	0.98	3,905,921.59	0.70	

(注)2019年6月末日現在、投資銘柄は11銘柄です。

投資不動産物件

該当事項なし。(2019年6月末日現在)

その他投資資産の主要なもの

該当事項なし。(2019年6月末日現在)

<訂正後>

投資有価証券の主要銘柄

(2019年10月末日現在)

									(2019年10万木口坑红)			
順位	順 位 銘柄	発行地	種類	利率 (%)	満期日	数量	取得価格 (トルコリラ)		時価 (トルコリラ)		投資 比率	
177				(70)			単価	金額	単価	金額	(%)	
1	TRT210721T11 08NOV19 15.95%AKM	マルタ	レポ取引	15.950	2019/11/8	296,000,000	1.00	296,000,000.00	1.00	296,000,000.00	40.42	
2	TURKEY GOVT BOND 13PCT 13NOV19	トルコ	国債	13.000	2019/11/13	156,500,000	0.98	154,122,340.00	1.00	156,369,884.69	21.35	
3	TURKEY GOVERNMENT BOND OPCT 22JAN20	トルコ	国債	0.000	2020/1/22	40,000,000	0.97	38,719,704.00	0.97	38,833,508.08	5.30	
4	TURKIYE VAKIFLAR BANKASI OPCT 29NOV19	トルコ	社債	0.000	2019/11/29	37,000,000	0.98	36,436,552.90	0.99	36,622,657.88	5.00	
5	QNB FINANSBANK AS TURKEY OPCT 03JAN20	トルコ	社債	0.000	2020/1/3	36,700,000	0.97	35,713,716.86	0.98	35,837,002.28	4.89	
6	FDTRY AKM 14.25PCT 25NOV19	マルタ	預金	14.250	2019/11/25	35,000,000	1.00	35,000,000.00	1.00	35,000,000.00	4.78	
7	AKBANK TAS OPCT 10JAN20	トルコ	社債	0.000	2020/1/10	28,000,000	0.97	27,141,150.40	0.97	27,284,292.00	3.73	
8	QNB FINANSBANK AS TURKEY OPCT 22NOV19	トルコ	社債	0.000	2019/11/22	22,500,000	0.97	21,807,825.75	0.99	22,292,347.55	3.04	
9	YAPI KREDI YAT MEN OPCT 27NOV19	トルコ	社債	0.000	2019/11/27	17,000,000	0.98	16,741,142.80	0.99	16,833,047.38	2.30	
10	IS YATIRIM MENKUL DEGERL OPCT 10JAN20	トルコ	社債	0.000	2020/1/10	14,000,000	0.97	13,527,823.40	0.97	13,636,787.15	1.86	
11	AKBANK TAS OPCT 03JAN20	トルコ	社債	0.000	2020/1/3	10,000,000	0.97	9,680,671.00	0.98	9,766,072.94	1.33	
12	YAPI VE KREDI BANKASI AS OPCT 18DEC19	トルコ	社債	0.000	2019/12/18	9,420,000	0.98	9,252,691.38	0.98	9,256,176.98	1.26	

13	AKBANK TAS OPCT 14NOV19	トルコ	社債	0.000	2019/11/14	5,850,000	0.99	5,765,834.88	0.99	5,820,428.40	0.79
14	QNB FINANSBANK AS TURKEY OPCT 13DEC19	トルコ	社債	0.000	2019/12/13	5,000,000	0.97	4,857,961.50	0.98	4,918,945.21	0.67
15	YAPI KREDI YAT MEN OPCT 20NOV19	トルコ	社債	0.000	2019/11/20	4,180,000	0.98	4,100,829.51	0.99	4,149,047.30	0.57
16	TURK EKONOMI BANKASI AS OPCT 15NOV19	トルコ	社債	0.000	2019/11/15	3,000,000	0.98	2,925,390.60	0.99	2,981,990.88	0.41
17	YAPI KREDI YAT MEN OPCT 10DEC19	トルコ	社債	0.000	2019/12/10	3,000,000	0.98	2,938,020.00	0.99	2,956,050.56	0.40

(注)2019年10月末日現在、投資銘柄は17銘柄です。

投資不動産物件

該当事項なし。(2019年10月末日現在)

その他投資資産の主要なもの

該当事項なし。(2019年10月末日現在)

KPMG 私書箱493 SIX クリケット・スクエア グランド・ケイマン KY1-1106 ケイマン諸島 電話 +1 345 949 4800

取締役および株主宛て独立監査人の報告書

意見

我々は、インターナショナル・マネジメント・サービシズ・リミテッド(以下「当グループ」という。)の添付の連結財務諸表の監査を行った。連結財務諸表は、2018年12月31日現在の連結財政状態計算書ならびに同日をもって終了する事業年度の連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結キャッシュフロー計算書ならびに重要な会計方針の概要およびその他の説明的情報からなる注記で構成される。

我々の意見では、添付の連結財務諸表は、すべての重要な点において、国際財務報告基準(以下「IFRS」という。)に従い、2018年12月31日現在の当グループの連結財政状態および同日をもって終了する事業年度の連結財務実績および連結キャッシュフローを適正に表示している。

意見の基礎

我々は、国際監査基準(以下「ISA」という。)に準拠して監査を実施した。かかる基準に基づく我々の責任は、本報告書の「*連結財務諸表の監査における監査人の責任*」の項に詳述されている。我々は国際会計士倫理基準審議会(IESBA)職業会計士の倫理規程(以下「IESBA規程」という。)およびケイマン諸島における連結財務諸表の我々の監査に関する倫理要件に従い当グループから独立しており、これらの要件およびIESBA規程に基づくその他の倫理的責任を果たしてきた。我々は、我々が入手した監査証拠が我々の意見の基礎を提供する目的において十分かつ適切であると考えている。

経営陣および連結財務諸表のガバナンスに責任を負う者の責任

経営陣は、IFRSに従い連結財務諸表を作成し適正に表示する責任、および、不正または誤謬による重大な虚偽表示のない連結財務諸表の作成を可能にするために経営陣が必要と考える内部統制に対する責任を有する。

連結財務諸表の作成において、経営陣は当グループの継続企業の前提を評価し、適切な場合は継続企業に関する事項を開示し、また、経営陣が当グループの清算または営業の停止を企図する場合もしくはそうする以外に現実的に代替案がない場合でない限り継続企業の前提に基づく会計基準を適用する責任がある。

ガバナンスに責任を負う者は、当グループの財務報告手順を監督する責任を負う。

連結財務諸表の監査における監査人の責任

我々の目的は、連結財務諸表に全体として不正または誤謬による重大な虚偽表示が含まれていないかについて合理的な保証を得ることであり、我々の意見を記載した監査報告書を発行することである。合理的な保証とは高度な保証のことをいうが、重大な虚偽表示が存在する場合に、ISAに準拠して実施される監査によりかかる虚偽表示が常に発見されることを保証するものではない。

虚偽表示は不正または誤謬により生じる可能性があり、当該虚偽表示が単独でまたは全体として当該連結財務諸表の利用者の経済的意思決定に影響を及ぼすと合理的に予想しうる場合に、当該虚偽表示は重大なものと判断される。

ISAに準拠した監査の一環として、我々は職業専門家として判断を下し、監査の実施中に職業専門家としての懐疑心を保持する。我々はまた以下を行う。

- ・ 連結財務諸表における不正または誤謬による重大な虚偽表示に関するリスクの識別および評価、それらのリスクに対応する監査手続の立案および実施、ならびに我々の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠の入手。不正による虚偽表示を見落とすリスクは、不正が共謀、偽造、故意の脱漏、詐称または内部統制の無視に関連しているため、誤謬による虚偽表示を見落とすリスクよりも高い。
- ・ 当グループの内部統制の有効性に関する意見を表明する目的ではなく、状況に応じた適切な監査手 続を立案するための、監査に関する内部統制の理解。
- ・ 使用された会計方針の適切性ならびに経営陣が行った会計上の見積および関連する開示の合理性の 評価。
- ・ 経営陣が継続企業の前提に基づく会計基準を適用することの妥当性ならびに入手した監査証拠に基づき、当グループの継続性に重要な疑義を生じさせうる事象または状況に関する重大な不確実性が存在するかどうかの判断。重大な不確実性が存在すると我々が判断した場合、我々は監査報告書において、連結財務諸表中の関連する開示について注意喚起を行うことが要求されており、かかる開示が不適切である場合、我々の意見を変更することが要求されている。我々の判断は、監査報告書の日付現在までに入手した監査証拠に基づいている。しかしながら、将来の事象または状況により、当グループが継続企業の前提を維持できなくなる可能性がある。
- ・ 開示事項を含む連結財務諸表の全般的な表示、構成および内容ならびに連結財務諸表において前提 となる取引および事象が公正表示を達成できる方法により記載されているかどうかの評価。

我々は、とりわけ計画された監査の範囲および時期について、ならびに我々の監査において認められた 内部統制の重大な欠陥を含む重要な監査所見について、ガバナンスに責任を負う者に報告する。

ケーピーエムジー 2019年 3 月27日

KPMG

P.O. Box 493 SIX Cricket Square Grand Cayman KY1-1106 Cayman Islands Telephone +1 345 949 4800

Independent Auditors' Report to the Directors and Shareholder

Opinion

We have audited the consolidated financial statements of International Management Services Ltd. (the "Group"), which comprise the consolidated statement of financial position as at

December 31, 2018, the consolidated statements of comprehensive income, changes in shareholder's equity and cash flows for the year then ended, and notes, comprising significant accounting policies and other explanatory information.

In our opinion, the accompanying consolidated financial statements present fairly, in all material respects, the consolidated financial position of the Group as at December 31, 2018, and its consolidated financial performance and its consolidated cash flows for the year then ended in accordance with International Financial Reporting Standards ("IFRS").

Basis for Opinion

We conducted our audit in accordance with International Standards on Auditing (ISAs). Our responsibilities under those standards are further described in the Auditors' Responsibilities for the Audit of the Consolidated Financial Statements section of our report. We are independent of the Group in accordance with International Ethics Standards Board for Accountants Code of Ethics for Professional Accountants (IESBA Code) together with the ethical requirements that are relevant to our audit of the consolidated financial statements in the Cayman Islands and we have fulfilled our other ethical responsibilities in accordance with these requirements and the IESBA code. We believe that the audit evidence we have obtained is sufficient and appropriate to provide a basis for our opinion.

Responsibilities of Management and Those Charged with Governance for the Consolidated Financial Statements

Management is responsible for the preparation and fair presentation of the consolidated financial statements in accordance with IFRS, and for such internal control as management determines is necessary to enable the preparation of consolidated financial statements that are free from material misstatement, whether due to fraud or error.

In preparing the consolidated financial statements, management is responsible for assessing the Group's ability to continue as a going concern, disclosing, as applicable, matters related to going concern and using the going concern basis of accounting unless management either intends to liquidate the Group or to cease operations, or has no realistic alternative but to do so.

Those charged with governance are responsible for overseeing the Group's financial reporting process.

Auditors' Responsibilities for the Audit of the Consolidated Financial Statements

Our objectives are to obtain reasonable assurance about whether the consolidated financial statements as a whole are free from material misstatement, whether due to fraud or error, and to issue an auditors' report that includes our opinion. Reasonable assurance is a high level of assurance, but is not a guarantee that an audit conducted in accordance with ISAs will always detect a material misstatement when it exists.

Misstatements can arise from fraud or error and are considered material if, individually or in the aggregate, they could reasonably be expected to influence the economic decisions of users taken on the basis of these consolidated financial statements.

As part of an audit in accordance with ISAs, we exercise professional judgment and maintain professional skepticism through the audit. We also:

• Identify and assess the risks of material misstatement of the consolidated financial statements, whether due to fraud or error, design and perform audit procedures responsive to those risks, and obtain audit evidence that is sufficient and appropriate to provide a basis for our opinion. The risk of not detecting a material misstatement resulting from fraud is higher than for one resulting from error, as fraud may involve collusion, forgery, intentional omissions, misrepresentations, or the override of internal control.

- Obtain an understanding of internal control relevant to the audit in order to design audit procedures that are appropriate in the circumstances, but not for the purpose of expressing an opinion on the effectiveness of the Group's internal control.
- Evaluate the appropriateness of accounting policies used and the reasonableness of accounting estimates and related disclosures made by management.
- Conclude on the appropriateness of management's use of the going concern basis of accounting and, based on the audit evidence obtained, whether a material uncertainty exists related to events or conditions that may cast significant doubt on the Group's ability to continue as a going concern. If we conclude that a material uncertainty exists, we are required to draw attention in our auditors' report to the related disclosures in the consolidated financial statements or, if such disclosures are inadequate, to modify our opinion. Our conclusions are based on the audit evidence obtained up to the date of our auditors' report. However, future events or conditions may cause the Group to cease to continue as a going concern.
- Evaluate the overall presentation, structure and content of the consolidated financial statements, including the disclosures, and whether the consolidated financial statements represent the underlying transactions and events in a manner that achieves fair presentation.

We communicate with those charged with governance regarding, among other matters, the planned scope and timing of the audit and significant audit findings, including any significant deficiencies in internal control that we identify during our audit.

KPMG

March 27, 2019

^()上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は本書提出 代理人が別途保管しております。